

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

公共施設の再編に関する調査特別委員会			
日 時	令和2年12月16日(水)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時46分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小貫委員長、高橋(克幸)副委員長、横尾・高橋(龍)・丸山・松岩・中村(吉宏)・中村(誠吾)・山田各委員		
説明員	市長、副市長、総務・財政・生活環境・教育各部長 ほか関係理事者 (産業港湾・福祉・建設各部長欠席)		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、丸山委員、中村誠吾委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市公共施設長寿命化計画（案）について」

○（財政）中津川主幹

それでは、小樽市公共施設長寿命化計画（案）について御説明をいたします。

この計画案は、今年5月に策定した公共施設再編計画の実行計画に当たる計画であり、庁内の検討委員会において検討を重ね、計画案にまとめたものであります。

初めに、計画案の構成から御説明いたします。お配りいたしました資料1の表紙をお開きください。見開きの目次で御説明いたします。

まず、「第1章 長寿命化計画の概要について」では、計画の目的と背景、計画の位置付け、計画期間、対象施設について。次に、「第2章 対象施設の状況と施設を取り巻く課題」では、対象施設の現状、財政の状況、対象施設の課題について。「第3章 長寿命化計画の考え方」では、本計画の基本方針、対策の優先順位の考え方、施設の維持管理の考え方についてそれぞれ記載しております。

続いて、右ページの目次に移ります。

「第4章 対象施設の評価」では、施設ごとの対策と実施時期などについて。「第5章 長寿命化計画の実施」では、施設ごとの対策の実施スケジュール（ロードマップ）と概算事業費について。最後に、「第6章 実現化に向けて」では、計画の推進体制と計画の定期的な見直しについてそれぞれ記載しております。本計画の構成は以上でございます。

続きまして、計画案の内容についてポイントを絞って順に御説明をいたします。

初めに3ページを御覧ください。ここでは、計画期間について記載しております。

38年間という長期にわたる計画期間を10年単位で4期に区分しており、本計画における個別施設の対策の実施時期については、この4期の区分で説明しております。

次に、4ページを御覧ください。ここでは、対象施設について記載しております。

再編計画では、対象施設を120施設としておりましたが、公共施設長寿命化計画とは別に個別施設計画を策定する施設等を除き、最終的に対象施設は95施設となりました。

次に、9ページを御覧ください。ここでは、本計画の基本方針について記載しております。

「① 適切な維持管理による建物品質・安全性の確保」、「② 効率的な公共施設再編の実施」、「③ 公共施設の再整備における民間ノウハウの効果的活用」の検討、「④ 公共施設に関する事業費の縮減と平準化」の4項目を基本方針として公共施設の長寿命化に取り組んでまいります。

次に、10ページを御覧ください。ここでは、対策の優先順位の考え方について説明しております。

対策実施の優先順位は、再編計画における再編対象施設、安全性（耐震性）の観点から図のとおり対象施設の優先度を四つのグループに分類します。グループ分け後、グループ内の優先順位は、老朽度、利用状況、再編手順、防災拠点などの重要性、その他施設が抱える課題や諸事情等を考慮し、総合的な判断を行います。

次に、20ページを御覧ください。こちらでは、対象95施設を用途別に施設ごとの対策と実施時期を記載しております。

表の中には、施設の建築年や残耐用年数、避難所の指定などの基本情報のほか、対策の実施時期や整備方針を記

載しております。また、各施設の評価内容については表の下に文章で記載し説明しています。

なお、総合体育館、本庁舎別館、本庁舎と統合化を予定しております保健所等につきましては、本計画とは別に令和3年度末をめどに単独の計画を策定することといたしました。これら施設の整備に当たっては市民サービスにも大きく関わり、また多額の費用もかかることから、規模、機能などの詳細についてさらに検討が必要と判断したものでございます。いずれも工事期間は第1期後半～第2期の間を想定しておりますが、具体的な整備時期についてはその計画の中で明確に示す予定でございます。

次に、39ページを御覧ください。ただいま、説明した施設ごとの対策の実施時期をロードマップとして視覚的に表記したものでございます。

本計画において、第1期計画である令和3年度～12年度の10年間について、具体的に対策の実施年度を定めておりますが、この実施スケジュールは社会情勢等の変化により時期が前後することがございます。

続いて、44ページを御覧ください。ここでは第1期計画内に実施予定の概算事業費の見通しを記載しております。

第1期計画の後半には、大型施設の整備が入ってくることを想定し、事業を前半に前倒して実施することとしております。

最後に、46ページを御覧ください。ここでは、計画の定期的な見直しについて記載しています。

計画期間である38年間で4期に区分し、各期単位で計画の見直しを行うほか、社会情勢や財政状況等の変化に応じた計画の見直しをおおむね5年サイクルで実施するものです。

計画案の説明は以上であります。

続きまして、資料2の「公共施設長寿命化計画」の策定スケジュールについて」を御覧ください。

今定例会において公共施設長寿命化計画（案）を議会に報告した後は、下記のスケジュールで計画策定を行う予定でございます。

次に、長寿命化計画（案）に関するパブリックコメントは12月22日（火）から1月20日（水）の30日間で実施する予定でございます。また、公共施設長寿命化計画はパブリックコメント実施後に決定し、令和3年第1回定例会の当委員会において報告をいたします。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党の順といたします。

自民党。

○松岩委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

長寿命化計画（案）では、対象施設の整備時期について具体的な時期が明確になってきました。令和3年度から38年間の計画ということで、毎回私が申し上げているのですがけれども、私自身が今27歳で65歳のときに計画が完了する長期計画ですと。改めて将来世代にツケを残すことのないように皆さんと議論していきたいと思っております。

それから、質問したいことが本当にたくさんあるのですが、持ち時間も少ないため厳選した質問とさせていただきます。少し早口になりますが、御了承ください。

それで、今計画で特に市民の関心が高く議論の中心となるのは市役所本庁舎別館、小樽市民会館、総合体育館の大規模かつ膨大な予算を必要とする3施設についてであると考えられます。これらの具体的な計画が決まらない限り、規模や費用の比較的少ない、またはそれらに付随して再編が行われる施設の再編もままならないと考えますが、全体の考え方としてその認識を共有しているというように理解してよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

大規模施設に係る事業費につきましては、この公共施設長寿命化計画の全体事業費の8割～9割近くを占めるため、計画といたしましては、未完の状態というような印象を与えてございますけれども、それ以外の小さなその他の施設につきましては、令和3年度から実際に動き出しているものもございますので、これらの具体的な計画が決まらない限り、これらの小さい施設の再編もままならないという御指摘でございますが、粛々として行っていかなければならないのかというふうに考えてございます。

○松岩委員

次に行きます。

これらの3施設のうち、市役所本庁舎別館と総合体育館については、別途単独計画を示すとしながらも、市民会館においては第2期において建て替えとする予定と記述があります。これを文字どおりに受け止めれば、市民会館は第2期に建設すると読み取れますが、一方では整備方針が定まるまで必要な保全を行っていくというような記載もあります。まず市民会館については、なぜほかの2施設と違い、別途計画を定めずにこのような記述となったのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

市民会館につきましては、本庁舎別館、それから総合体育館と同様に耐震性が不足している建物のため、対策の優先順位は非常に高いものだというふうに認識しております。ただ、財政的に第1期に全て行うことはできないといった中で、市民会館だけが整備場所も含めた整備方針というのが定まっておらず、検討期間が必要ということで、第2期としたということがまず一つございます。

それから、そういうことになりますと、今後10年以上使用し続けていくというような形になるのですけれども、老朽化が著しいということで、今後5年間で改修を行っていくという決定を市として行いましたので、個別施設計画には載せないでこちらの長寿命化計画に位置づけたというものでございます。

○松岩委員

改修をして10年間取りあえず使うので、建て替えに関しては第2期について検討するという趣旨だと思うのですが、この改修の費用を見ますと44ページに3億6,500万円という記載があります。3億6,500万円もかけて改修をして10年間維持するというのを市が決定したという、今すごい大きな発言があったと思うのですが、もし市民会館をこの時点で、もう使わない、廃止にするとした上で代替機能を活用するというような判断をすれば、この3億6,500万円を使わなくて済むというような判断になると思うのですが、そのあたりの見解をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

市民会館につきましては、再編計画をお示しした段階で市民の皆さんの市民活動の場ということで必要であるというようにお示しをさせていただきまして、整備を行うというところまでは示させていただきました。第2期の計画にしたというのは、先ほどお話ししたような内容でございますけれども、10年、15年使っていく中では、やはり安全性が非常に重要になっていきますので、必要最小限の改修を行って利用者の方の安全性を確保していくという目的でやはりやらせていただくことになっており、計画に掲載されている金額が、実際には今後毎年度予算要求の中で精査はされていくのですが、一応こういった形で、概算ということで記載をさせていただいているところでございます。

○松岩委員

直近の市民会館の利用率というのはお答えできますか。

○（生活環境）小山主幹

件数で申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

市民会館の大ホールにつきましては、令和元年度末で利用件数が137件。それから、集会室がございましたけれども、

これが年間で474件。利用者でいきますと大ホールで3万2,015人、集会室で1万8,762人ということで、年間の利用人数が5万777人ということで報告を受けております。

○松岩委員

令和元年8月に公共施設再編素案が示された際に、市民会館の大ホールの利用率が24%という記載があるのですが、この計算に当てはめたときに令和元年度の今おっしゃった数字というのはどういう割合になるかはお答えできますか。

○（生活環境）小山主幹

先ほど委員がおっしゃった数字につきましては、例えば午前、午後、夜間というこま数で計算しております。私が先ほど答弁したのは、何々団体が利用する1回のカウントなので、先ほどの数字と比べることはできません。

○松岩委員

聞きたかったことは、コロナ禍で利用が増えているのか減っているのかということだったのですが、お答えできますか。

○（生活環境）小山主幹

コロナ禍の影響は令和2年2月頃から出ております。現在、利用者はホールにつきましては半数の人数制限をさせていただいておりますので、ほとんど利用がございません。集会室につきましても活動を自粛している団体が多いので、昨年度に比べますとかなり数字的には落ちているという状況でございます。

○松岩委員

今のやり取りを受けて、5年間で3億6,500万円を投入してまで改修して維持をしていくという理由が私には見当たらないのですけれども、市民ニーズが高いというのはどの施設においても同じことなので、それをもって残すということは、ほかの施設と照らし合わせたときに唯一無二の重要な理由にはならないと思うのですが、それ以外に何か市の方向性だとか考え方として市民会館を5年間改修して10年間使い続けるというようにした理由だとかがあればお示してください。

○（財政）中津川主幹

これまで再編計画を策定していく中で、市民の皆さんや議会の皆様方の御意見をいただきながら進めさせていただいたのですけれども、市民会館につきましては、やはり市民の文化芸術振興のためにはなくてはならないという施設という御意見というの、市民の方々からたくさんいただきました。そういったところを取り入れてといたしますか、そういうことで私どもはこの再編計画の中で、本来であればもう少し早く整備をするということで考えなければいけなかったのかも分からないのですけれども、優先順位なども検討した中で、やはりこういう形になってしまったということもあり、一応そういった内容で市民会館は残していくということで決定させていただきました。

○市長

聞いていますと、あたかも市民会館が必要ないのだというふうにも聞こえるのですけれども、これは再編計画ですよね。5月にお示した再編計画で、確かに利用率は24%、これだけ見ると確かに低いとは思いますが、松岩委員は市民会館の大ホールが日頃どういうふうに使われているか御存じかどうか分かりませんが、私が見る限りあそこを使っている団体というのは、基本的にはもうマリンホールは使えないという規模のものなのです。

ですから、今、担当の主幹もお話ししましたとおり、やはりその大ホールは何ていうのでしょうか、集会室や会議室などとは少し別なのですけれども、大ホールだけ見て考えますと、私とすれば中学校や高校の部活動の貴重な発表の場でもありますし、あるいは今もやっているとありますが、子供たちに向けた札幌コンサートなどというのは、やはり私は子供たちには、文化も、スポーツも、芸術もそうですけれども、一流の機会に触れさせてあげることが必要だというふうに思っていますので、確かに利用率は低いのですが、今の時点では大ホールは私とし

ては必要ではないと言えないのではないかと。ですから、少しお金はかかりますけれども、何年かの間お金をかけながら利用団体の皆様にはお使いいただきたいと、そういう思いであります。

○松岩委員

今の市長の答弁を聞いて少し安心というか、納得しました。社会教育施設なので必ずしも利益を上げる必要もないと私は思っていますし、それが市の判断とか方向性として必要だということであれば、それはその方向で議論していくべきだと思います。あと、建て替えについては10年後に検討をまたしていくということなので、そういう意味では今すぐに多額の予算、3億6,500万円というのも多額ではありますけれども、それ以上にかかるものではないということなので、一旦注視していきたいと思います。

次に別途計画を策定するとした市役所本庁舎別館と総合体育館についてですが、これはどのような内容をどの程度まで令和3年度中に計画策定するのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

大型施設になりますけれども、これらの施設につきましては規模、機能などさらに詳細な検討を行って、今回、御報告させていただいた長寿命化計画よりも一歩踏み込んだ内容のものになるのかというふうに今イメージをしております、実際、実施段階では基本構想、それから基本計画というふうに進んでいきます。

規模、機能ということになりますと、基本構想ですとか基本計画に一歩足を踏み入れたような形ものを想像されると思いますけれども、やはりそこまでお示しをしていかなければ、なかなか細かい議論ができないというような御意見もいただきましたので、1年で我々は今この計画を少しつくり上げようということで考えているのですが、基本構想のことを丸々やると1年では到底足りませんので、今その深さといいますか、どの程度のものをつくるのかということにつきましては、次年度の作業ということで、現在、委託も含めていろいろと検討させていただいているところでございますので、今の段階で細かいところまでお話しすることはできません。

○松岩委員

そうしたら、ニュアンスとしては別途計画を定めるということで少しモラトリアムというか猶予を設けるというような、そこで細かい内容をどこまで決めるか、現段階では決まっていなくても、その2施設に関しては取りあえずまた令和3年度まで少し時間を延ばして、もう少し深く考えていきたいという理解でいいのですか。

○（財政）中津川主幹

おっしゃるとおりでございます。

○松岩委員

では、別途計画はまだこれからということなので、ここの質問はやめます。

それから、過去の議論で体育館のアリーナに可動式の座席を設けることでホール機能を持たせるといったような話があったと思うのですが、この議論は今どうなっているのかというのをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

昨年9月の議会で、公共施設再編計画の素案を示させていただいたと思います。そこに、このホール機能につきましては、体育館のアリーナ機能で代替するという考え方をお示しさせていただいたところでございますけれども、現時点におきましては、この考え方はございません。実際に今、再編計画でお示ししているのは、ホール機能というものは何らかの形で整備はするということではありますけれども、お話しをさせていただきましたとおり当面の間は整備方針を検討する時間が必要ということでございますので、少し改修をさせていただきながら現状、使っていくということで考えてございますので、このアリーナ機能での代替という考えは今の計画の中には入ってはいません。

○松岩委員

今後、体育館は別途計画の中でいろいろと詰めていくという中で、その中にホール機能を持たせるか持たせない

のかというのは議論されるのですか。この件、長寿寿命化計画（案）には書かれていないけれども、別途計画の中で一つの案として議論がされていくのか、それとも全く市の方針としてそれは絶対にないものになってしまったのかというのはどちらなのですか。

○（財政）中津川主幹

来年度策定いたします個別施設計画の中では、ある程度、市民会館の整備方針というのは、再編計画でお示し、お示しといたしますか整備するということでの方向性は示させていただいたのですけれども、いろいろな手法がございます。このアリーナ機能と合わせて代替するというのも一つの手法ですが、来年度の検討の中でこの考え方というのは、今の段階では考えておりませんので、検討といたしますか、議論というのは恐らく外された形での検討になるかというふうに考えてございます。

○松岩委員

体育館は民間活力を活用しながらやっていくという話だと思うのですが、民間事業者との話の中でそういう話が出たときに市としてそれはあり得ませんという話になるのですか。

○（財政）中津川主幹

市民会館を整備するときにPPP、PFI、民間活力を使わせていただくということも案の中に入っていたかと思っておりますけれども、それをどういう意味で想定して記載させていただいたかといいますと、今ある市民会館を、規模は別にして改めて現地に建て替えるのか、あるいは別の場所で建て替えるのか、そういったときに民間活力を使って建て替えるということを想定しております、その中にホール機能をアリーナで代替して体育館を建て替えるという想定はしてはございません。

○松岩委員

全くよく分からないのですが、将来建てる予定の体育館のことを現時点でそこまで細かく、これは市としてないとかあるというのを今決める必要があるのかと思うのですが、今後のそれこそ5年、10年で見直していくのであれば、今それを決める必要が果たしてあるのかと思うのですが、何かお聞かせいただけますか。

○財政部長

以前その案で何案か示された中で、確かに体育館にホール機能をつけるという案を示させていただいたと、現在、旧緑小学校跡地に体育館を建てるという形になってございます。あそこの土地に関しては、今の体育館の面積では正直言ってぎりぎりの状況になってございます。やはりあそこに建てるようになりますと、なかなかホール機能を入れるのが難しいという点と、もう一つは今の体育館の利用状況を考えますと、ホール機能をまた上乘せするようになりますと、なかなか難しいのではないかと、今回ホール機能は別個にし、あくまでホール機能を体育館にというのはありましたけれども、やはりなかなか今の稼働状況だと難しいと。そういうこともありましたのでホール機能は別に持ちまして、体育館は今の体育館の機能という形で整備をさせていただいているところでございます。

ですから、今、御質問の中で今後の議論の中でどうかという話はあるかもしれませんが、確かにそれははっきり可能性はないとは言えないのですが、現在、私が発言した内容で整備をさせていただいているというところでございます。

○松岩委員

それならば理解できました。

それから、市役所本庁舎別館の建設に関して民間活力の導入というのが検討されていないようではございますけれども、これは導入されないという理由が何かあればお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

民間活力を導入しないというふうに決めているわけではございません。やはり大規模施設で10億円、20億円以上

するような建物については、国の有利な起債の活用と合わせて、こういった規模のものについても実施段階ではP P P、P F Iというものの導入は検討していかなければならないというふうを考えてございます。

○松岩委員

パブリックコメントについてですけれども、今回も公共施設長寿命化計画の策定スケジュールの中にパブリックコメントの実施というのがあるのですが、これはどんな理由で取るのでしょうか。何か法律的な理由があって取るのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今回の計画のパブリックコメントにつきましては、パブリックコメントの手続の実施要項というのがございますので、それに基づいて行うものでございます。

今回の計画、長寿命化計画ということで、対策の実施時期をお示しさせていただいたものでございますので、これに対する意見を市民の方々から広くいただくという目的でやらせていただくものでございます。

○松岩委員

これまでの議論の中で、市民からの意見は、その前の計画とか、市民説明会など様々な場面で取っているのですが、これ以上取ることはしないというような話があったと思うのですが、今回これを取ることで、その意見はどのように生かされていくのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

実際パブリックコメントでどれくらいの御意見をいただけるかは分かりませんが、いただいた御意見につきましては、庁内で組織しております公共施設等マネジメント検討委員会で検討をさせていただきます。内容によって生かされるものがあれば計画に取り入れて修正することもあるというふうを考えてございます。以前にパブリックコメントは長寿命化計画で実際行うかどうかというようなことで御質問があったかと思いますが、その際には長寿命化計画についてはパブリックコメントは行わないというような発言を少ししたことがあったかも知れませんが、その後パブリックコメントの担当を行っております総務部と相談をさせていただきます。基本的に市が策定する計画については、パブリックコメントは行うものだということでございましたので、改めてやらせていただくことになりました。

○松岩委員

それから、今後、市役所本庁舎別館と総合体育館は別途計画を策定するとしているのですが、これらについてのパブリックコメントだとか市民意見というのはどういう形で取る予定か伺います。

○（財政）中津川主幹

今お話いたしましたとおり、また個別の計画になりますので、パブリックコメントはこの公共施設の長寿命化計画と同様に策定をして、案となった段階で行うことになるのかというふうには考えてございます。

○松岩委員

パブリックコメントは総務部との話の中で今回取った手続と同じような形でもう一回取っていくのですか。よく分からなかったもので、もう一度お願いします。

○財政部長

パブリックコメントにつきましては、今言った個別施設計画に移行したものについても改めてパブリックコメントは取るという形で考えてございます。ただ、今松岩委員がおっしゃったとおりに、やはり市民の意見をどうやって取り入れるかという点ではパブリックコメントだけではいけないかと思っております。やはり今回あえて個別に計画をして、1年置いたのですけれども、例えば庁舎でしたら、要は利用者がここの庁舎に対してどういった不便さがあるのか、どういった利用の仕方があるのか、こういった部署があったらいいのかという御意見はあると思います。やはり利用しているのが市民ですから、そういった方々からも意見を聴いていかないといけないとい

うふうには考えてございますので、意見の取り方はこれから少し考えていかなければいけないと考えてございますし、パブリックコメントは別個で取っていききたいというふうには考えてございます。

○松岩委員

最初の質問に戻るのですけれども、そうしたらパブリックコメントを取るというのは、何か条例だとか法律だとか、そういったルールがあって取るのか、それとも市の施策として、計画をつくったときに市民にも意見を募集したいからということで取らなくてもいいけれども、取るのかどちらなのですか。

○総務部長

法律とかではないのですけれども、パブリックコメントを取る案件にするかどうか、市として要項を設定してございます。その中で今回該当するようなもので申し上げますと、市の施策に関する基本的な計画、指針またはこれらの案の制定または改廃のとき、まだほかにもありますが、今回に限っては、この計画については、その計画に該当するという判断でこのパブリックコメントを取るという形で、今、財政部から説明があったような内容で進めているというところでございます。

○松岩委員

少ししつこく聞くのですけれども、要項があるというのは分かったのですが、ではその別途計画を取るときにパブリックコメントはどのタイミングで取らなければいけないものなのでしょうか。

○総務部長

市民の意見を聴くということですから、全く不確定の要素で外に出すということではなくて、ある程度、案としてまとまった段階で、市民の皆さんにそれを見ていただいて御意見をいただくというような、そのような形で運用しているところでございます。

○松岩委員

時間が限られているので、次に行きたいと思います。

最後になるのですけれども、計画の定期的な見直しということで、5年ごとに見直すとしているのですが、38年の間で、4年任期で、市長選挙と市議会議員選挙が最低でも9回実施されて、民意がその都度更新されていくと。これは他都市の事例ですけれども、愛知県岡崎市では新型コロナウイルス感染症対策として市民に5万円の給付を公約に掲げた市長候補が現職に大差をつけて当選して、その結果、新市長は財政調整基金の約81億円を全額取り崩し、五つの特定目的基金を廃止して、一律給付事業に約196億円を計上して、その5万円給付をしようとしたのです。ただ、市議会の反対で今のところ止まっているという状況らしいのですが。公共施設の更新等ができなくなるから議会の反対で否決されたということなのですから、これは今、私たちが同時多発的に老朽化した公共施設の問題を抱えていると同時に、結論を先送りし過ぎると10年先、20年先の世代、今の子供たちや生まれてくる前の世代の子供たちが、今、私たちが苦しんでいるようなことで苦しまなければいけないということが今回の計画で明らかになったのですが、そのあたりの見解を伺いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

今回は、本庁舎の建て替えの件と、それから総合体育館の整備の件について、もう少し深い議論を行う。優先順位をつけるために、機能、規模、コストなど、そういった部分についてさらに深い議論を深めていこうという目的で1年延ばさせていただいたということでございますので、私どもといたしましては、決して後ろ向きの先送りではなく、よりよい計画をつくろうという目的で、もう一度深い議論を皆さんとさせていただきたいということで、こういった決断をさせていただいたものでございます。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

今回の件で大型施設の再編ということですが、今、話にも上がっていました小樽市民会館、そして総合体育館、市役所本庁舎別館の件、一応、今、計画を見ますと順位づけと申しますか、どれをどう手がけてという市民会館の方向性は示されまして、第1期は改修で第2期に建て替えの予定ということでありまして。総合体育館と、市役所本庁舎別館については、第1期後半から第2期の間と、どちらを優先すべきかという記載もない中で伺っているのですが、本来、優先順位というのは、ある程度つけておくべきではないかと私はそう考えました。といいますのが、築年数と残耐用年数を見ますと、総合体育館は残耐用年数が15年で、市役所本庁舎別館は残耐用年数3年と。不特定多数の方が、日常的に頻繁に利用するこの市役所本庁舎別館の建て替えというのは急務なのではないかと、以前いろいろな場面で議論させていただきました。

今まさにこの瞬間に大地震が発生をした場合に、私もそうです。皆さんもそうです。今、利用されている市民の方も後ろに傍聴にいらっしゃっている方も命の保証ができないと、そういう状況がある中でこういったことも含めて優先順位というのはおのずとつくのかと思っていたのですが、少しその辺の御見解いただけますか。

○（財政）中津川主幹

今、委員からお話がありましたとおり、代替機能があるかないかという観点でお答えをさせていただければ、やはり市役所というのは防災拠点、または行政の中核ということで考えますと、我々も優先順位は非常に高いというふうに認識はしてございます。ただ、我々のその優先順位の考え方の中に安全性というものを中に入れさせていただいておりますけれども、同じく市民の方がたくさん来る大きな施設ということではやはり市民会館ですとか総合体育館も同じなのかというふうに考えておまして、やはりこれらの施設も市役所と同じように耐震性能が非常に不足しているということです。総合体育館についても、非常に低い耐震性でございますので、利用者の方々の安全性というところを見れば、総合体育館も非常に優先度が高いのかというふうに我々は考えてございます。

ですから、言ってみれば甲乙つけがたいという、言い方が変ですが、この三つの中でどれを先にやるのかというのは、なかなか慎重に判断をしていかなければならないのかというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

今の御答弁はいまいち腑に落ちません。今申し上げたように日常、不特定多数の方がずっと利用しているわけですから、先ほど我が会派の松岩委員の議論の中に利用のこま数みたいな話がありましたけれども、市民会館や総合体育館と同じような考え方では困るのではないかと思います。市民の安全を常に守らなければならない非常に重要な施設であるというのは、この市役所本庁舎でありますし、かつ先ほど主幹、私もお話し申し上げましたけれども、代替可能性がある、ほかの施設に振り分けられる。もし危険度が、いよいよ耐震性能、ひびが入ったとか日常の検査でそういうことが分かれば使用を停止して振り替える可能性もあるけれども、市役所本庁舎でそれはできないではないですか。もしそれができるのであればどうやってやるのかを示していただきながら、そういった観点も含めてもう一度どうですかその辺、優先順位が高いのだということを示していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○財政部長

優先順位の御質問ですが、先ほど中村吉宏委員からお話がありましたとおり、確かにその視点から言いますと、やはり市役所本庁舎別館の優先順位が高いというのは我々としては認識しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

という御答弁が返ってきました。では、先ほどの同列に考えてということではないのであれば、やはりそういったところも記載していただかなければいけないのではないかと思うのですが、この辺はいかがですか。

○財政部長

そういう視点を記載すべきではないかという御質問ですが、我々としても確かにそういった位置づけの中では、委員のおっしゃるとおりですが、一方では、先ほどの担当主幹の答弁にもやはり一理はある中で、我々と

しては今回、個別施設計画の中で少し整理をさせていただくということでございます。

それで、先ほど総合的な判断という言葉を使いましたけれども、我々としてはやはり今の財政状況の中では同時に二つやるのは本当に難しいという点と、もう一つは、やはり市役所本庁舎別館を建て替える場合に財源という一つ大きな問題が今回ございました。そういったこともありまして、今回、この計画から外させていただいて、改めて検討させていただきたいという形で判断をさせていただいたところでございます。

○中村（吉宏）委員

財源の問題もよく分かります。財政の状況も分かった上でなのです。どの大型施設の建設をするにも、そういった事情と同じだと思うのです。総合体育館を建て替えるにも大きな費用を要しますし庁舎もそうです。けれども、それはどの施設にも同じく、ひとしく言えることであって、今何が必要かという議論とは少しまた別なのではないかと思いますが、その辺の観点はいかがですか。

○財政部長

委員の皆様には勉強会という形で説明させていただきましたけれども、やはり今回、総合体育館につきましては、今は過疎対策事業債が使えることが一番大きいと考えてございます。交付税で7割を見ていただけますので、実質一般財源の負担が3割ということになりますけれども、庁舎の場合は、今、公共施設等適正管理推進事業債での庁舎の建て替えが今年度まで、実施計画であれば事業費の9割が起債対象になりますので、さらにその9割の75%の3割は交付税措置をされるということを考えますと、やはり先ほど言った9割と、あとこの起債が使えずに一般単独事業債になりますと、その75%はただの借金の起債で、25%の現金を持たないといけないという状況が現実的に大きい事業費なものですから、そこはやはりどうしても引っかかって、このようになったというところでございます。

○中村（吉宏）委員

そういったお話も伺っているのです。財政上の問題だから財源措置的には過疎債が使えるところを優先したいのだという話なのかを、もう一回確認させてください。

○財政部長

財政上の問題だからそちらを優先するののではなくて、今回、庁舎の建て替えに使用できる公適債の期限が令和2年度となつてございます。そして、庁舎建て替え以外の公適債の期限が3年度になつてございます。これは我々としても今回検討する中でそこは一つやはり大きなネックにはなつてございました。それで改めて我々としても、国に対してしっかりその財源としての起債のメニューを何とか存続といいますか、できないかということにもらみながら要望していこうというふうには今考えているところでございます。

それもありまして、庁舎の建て替えの起債のメニューが今年度末ですけれども、それ以外の公適債のメニューが来年度末までになつてございますので、そういったこともらみたいということもありまして、来年1年間を個別施設計画としてさせていただいたというのも一つ考えがございました。そういうことも我々はこれから検討していきながら判断をしていきたいというふうと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

財政の問題を今持ち出してくると、先ほど優先度というところで安全性という話が出てきましたけれども、またそこも少し乖離してしまうのではないかと思います。だから財源とか財政上の問題というのは、もちろん厳しいのは分かるし、いろいろな使えるメニューというところも分かるのですけれども、そうではなくて市民の皆さんの安全を守るという観点からすればというお話で、今順位の話をしてきましたが、そういった観点からどうなのかというところなのですから、もう一回お聞かせいただけますか。

○財政部長

財政上、今厳しいということですが、実際に現在、小樽市の財政状況を見ますと、例えば公適債のメニュー

一が使えない場合の一般単独事業債で25%を確保することが現実的に難しいというような状況でございます。ただこれは今我々が、ではこの庁舎の建て替えをするときにどのくらいの面積にするのかということもまだ定まってございません。それで実際にほかの市で今建て替えをしているところは設計単価としてたしか70万円ぐらいで見ているのですけれども、実際に建てたまちの情報を見ますと、実際にはもっと落ちてございます。そうなりますと、では実際にその25%の確保はどのくらいの金額が必要かということも現在、我々としては、少し試算できない状況になってございます。そういったこともありまして、なかなか算定は難しいのですけれども、十分委員のおっしゃるとおり、安全性のことも考えると優先的な考えは分かるのですが、現実的にその25%の財源が今確保できないというのが今の小樽市の実情だということでございます。

○中村（吉宏）委員

今ずっと財政の話ばかり聞いています。そうすると今示された案の10ページにある対策の優先順位というお話が、ここに書いていることに、全くとは言いませんけれども違ってくるのではないかと、あるいは要素が欠けているのではないかとことを思わざるを得ないのですが、この点今の話を踏まえていかがですか。

○（財政）中津川主幹

こちらの優先順位の考え方の中に、安全性や老朽度などの評価項目の説明をさせていただいてございますけれども、それだけで少し推しはかることができない部分というのが、やはり総合的な判断ということになってくると思います。そこに何が入ってくるのかということで羅列、列挙をしているわけではございません。全部入れられるわけではございませんので、書いてはございませんけれども、今、部長から説明をさせていただきました財政状況の事情というの、やはり再編を行っていく上では、重要な評価項目でもあろうかと思っておりますので、総合評価の中で判断をさせていただくということで考えてございます。

○中村（吉宏）委員

担当の皆さんの頭の中ではそう思っているかもしれません。でも市民の皆さんに示すのであれば、そういう観点から、皆さんのいろいろな声の中でも順位をつけるための要素としては、やはりこれは非常に重要ではないかと思うのです。

この場でいきなりそれが出てきたというの少し不可解ですけれども、最後この点についてはもう1点、本当に市民の皆さんに周知をするという観点からそれでいいのかどうか示していただけますか。

○副市長

今お話あったとおり、財政部から説明しているとおおり、いかに緊急性、安全性のためにやらなければならない事業であっても、特に起債を借りられるのであれば、何とか負担を軽減しながらできるのですけれども、まず庁舎については、先ほど言ったように25%の現金がいるわけで、それは実際、今はありませんので、その中でこの計画には特に優劣、優先順位を示しておらず、これから1年かけて検討することにしております。

ただ、今、中村吉宏委員がおっしゃるように、財政の面がはっきり書かれていないということであれば、やはり記述については、これを成案にするときに検討してまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

分かりました。ぜひ示していただきたいと思います。

今回この市役所のことも少し聞こうと思ったのでざっくり聞きますが、今この計画を立てていく中で、先ほど起債のお話がありました。その前提で予算的な部分もあると思うのですけれども、今、市では、組織改革の議論もいろいろ進んでいる中で、将来の市役所本庁舎をどうするのかというときに、こうした議論も踏まえていかなければならないと。例えばですけれども、少し暴論かもしれませんが、今、保健所の組織と子育て支援室の組織の見直しをしていますけれども、それに加えて、もっと例えば動物行政も生活安全課に入れたりとか、医療の機関を病院の機能も持たせたりとか、例えばの話です。こういうことをやっていくと床面積の削減にもつながるし、そういった

アイデアがあると思うのです。水道局の収納窓口を今の1階の収納窓口に統合するといった形でどんどん床面積をそぎ落としながら、コストカットをいろいろと発想できると思うのですけれども、今この現段階までのところで、そういったことは議論されたのか、あるいは今後議論していくのか示していただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

庁舎の建て替えに当たりましては、やはり施設総量削減といった当初からの目標、この計画の目標というのがございますので、現段階におきましては、保健所、それから水道局といった老朽化した建物を本庁舎に持ってきて統合化するという案で計画をお示しさせていただいております。

実際これが建て替える時期になったときには、果たしてそういうことだけでいいのかということもやはり出てきます。状況も変わってきますので、そういった、今、委員がおっしゃっていたように組織改革、それから職員の適正配置とか、そういったものとの整合性を図るといいますか、念頭に置きながら施設総量削減をできるだけしていくということで、コストカットを図っていくというのは有効な手法ですので、積極的にそういうのは考えていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

分かりました。いずれにしろいろいろな計画との兼ね合いが出てくると思いますので、これは全庁的な横断的な議論をしながら進めていただきたいと思います。

○山田委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

それでは、私から何点か公共施設等総合管理計画についてお伺いいたします。

本市もそうなのですが、他自治体の多くが公共施設の集約や減について、人口減少や財政負担を軽くするために議論していることは周知の事実です。しかし、他の自治体では機能性や地域性を含めた、トータル的な考えでの議論が多いと聞いております。

そこで、公共施設管理計画推進のためには、こういうような管理計画の問題についての白書の作成、一元的な管理が必要と考えます。そこで、公共施設の問題点を列挙した白書の作成や一元的なマネジメントを行う組織体制の整備について、どのように考えるのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

公共施設の問題点を列挙した白書の作成につきましては、本市におきましては、白書という表題ではございませんけれども、平成28年2月に公共施設等の現状と今後の課題についてという報告書を取りまとめさせていただいております。この報告書につきましては、本市が保有する公共施設等について全体の状況把握と課題の共有を図るために作成したものでございまして、市のホームページや、当時は広報おたるで公表をさせていただいております。

あと、一元的なマネジメントを行う組織体制の整備につきましては、本市では27年度より、財政部公共施設担当を配置いたしまして、庁内の横断的な組織として関係部長で構成いたします小樽市公共施設等マネジメント検討委員会と、それと関係課長で構成している同庁内連絡会議を設置しておりまして、公共施設マネジメントに関する計画の検討、それから策定、推進というのを行ってございます。

○山田委員

行ったのは分かりましたが、では、そういう組織ができるということでもいいですね。

○市長

私からお答えさせていただきたいと思いますが、一元的なマネジメントを行う組織体制の整備について、今後どう考えるかというお尋ねだと思いますが、基本的には、今後も一元的なマネジメントについては、財政部で担当させていきたいというふうに思っておりますけれども、今後、個別施設計画を策定する市役所本庁舎、それから

プールも含めた総合体育館については、それぞれの所管に任せますが、一元的なマネジメントについては、引き続き財政部で行わせていただくというふうに考えております。

○山田委員

市長、分かりました。そういうことであれば、一元的なマネジメントについては財政部でやるということですね。

先ほどもうちの中村吉宏委員からも言いましたが、単純に施設を削減するのではなく、前の事例でいくと、例えば住民票などの単純な窓口業務の機械化についても、以前聞きました。

そこで秦野市の事例について少しお伺いします。職員の削減や建物の床面積の削減、複合化の参考になると思うので、このことについて見解を伺います。

秦野市では体育館、武道場、公民館の複合化、保健福祉センターの余剰スペースに郵便局などを取り入れたり、開放型自治会館や公設公営の障がい者地域活動支援センターの社会福祉法人への移譲、公立幼稚園の公私連携、幼保連携を見据えた民営化について行っているほか、市役所などの駐車場の有料化なども行っております。総合的にこのことについて見解をお聞きします。

○（財政）中津川主幹

先ほど中村吉宏委員の御質問にお答えした内容と同じになりますけれども、市庁舎の関係につきましては、やはり施設削減をしていくということで、行政自ら統合化というものを積極的に行い、コスト削減を行わせていただきたいということもございますし、あと、今たくさん事例を紹介していただきましたが、実際に小樽でできそうな内容のものも幾つかあるのかというふうに思っております。実際にこういった再編を進めていく中では、こういった先進事例も参考にさせていただきながら、再編を進めていきたいというふうに考えてございます。

○山田委員

先ほど、中村吉宏委員からも市役所本庁舎の改築に区切っているいろいろとお話ししたのですが、私も一つ案があるのですが、本庁舎本館については歴史的な建物なのでそのまま残すと。ただ、やはりこういう庁舎を訪れる市民また職員のためには、やはり新しいというような施設もしくは耐震化された施設が私は必要だと思っております。

そこで例えば、市民会館の機能プラスそういう窓口業務が行われる市民と職員が安心して業務を遂行できる、そういう場所の確保が私は必要だと思っております。そこで本庁舎本館は残す。この本庁舎別館は駐車場にするか何かというような形、これは私の意見ですけれども、そういうことも柔軟に考えていただきたいということで今申し上げました。

そこで、最後の質問です。平成27年に内閣府及び総務省から各自治体に、多様なPPP、PFI手法の導入を優先的に検討するために規程を定める、こういうことが要請されております。その内容は、費用が10億円以上かかる公共施設整備、費用が年1億円以上となる公共施設の管理運営についてはPPP、PFIを優先的に検討することを規程として定めることを求めるというものです。ただ、人口20万人以上の自治体では平成28年度末までに策定を求められ、それ以外の自治体については必要に応じて同様の取組をすることとされています。

そこで、財政の脆弱な本市にとっては職員の能力向上と市内経済に好循環をもたらすためにPPP、PFI手法の優先検討の規程を設け、今まで以上に公共サービスに民間の資金、経営能力、技術力の活用を期待するものでお答えください。

○（財政）中津川主幹

今、委員に御説明いただきましたPPP、PFI導入の規程ですけれども、今、人口20万人以上の自治体で策定を国から求められているということでございますので、小樽は義務化されているとか、そういうことではないのですが、おっしゃるとおり財政状況が厳しい中で公共施設の整備を行っていかねばならないという本市において、こういったPFIなども一つの手法ですから、検討していかねばならないというふうには考えてございますの

で、先進事例を参考にしながら、この規程も含めた導入方法について研究をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○山田委員

財政のことについていろいろ我が党も本当に心配しています。そういった意味では、そういうような財政にかかわらずに民間の手法、これを取り入れる、こういうような先進的な事例をぜひ積極的に行っていただきたいと私は願っております。最後に市長どうでしょうか。

○副市長

私から答えさせていただきたいと思います。

PPP、PFIというのは、民間活力を導入するというので、一見よさそうに聞こえるのですが、ただ、そのときに資金力がある民間が市内にあるのか。または、その建て替える建物が市内の民間建設事業者ではできないものなのか、その辺の見極め。また、市内の建設事業者と金融機関がタッグを組む仕組みだとか、そういうこともやはり研究しながらやっていかなければならないと思いますので、検討はいたしますが、それがすぐ小樽市でできるかどうかというのはなかなか難しい面もあるということは御理解願いたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

公共施設長寿命化計画（案）が示されたということで、大変だったろうなということをまず、御苦労をお察しいたします。皆さんからいろいろな御意見がある中で行間を読みながら、また整合性を取りながら進めていかなければいけない、ここからがスタートではありますけれども、改めて御尽力いただきたいと思います。

1点だけ確認させていただきたいことがありまして、建物の価値の考え方ですが、この計画案の20ページに旧石山中学校のことが書かれています。廃止後に売却ないし除却もあり得るということで記載がされていて、この建物に関しては歴史的な価値があって、室蘭の旧絵鞆小学校という円形校舎の建物の小学校がクラウドファンディングで改修費を募ってという経緯がありました。この旧石山中学校はその旧絵鞆小学校よりもさらに古いと言われていて、こうした歴史的な価値、あるいは学術的な価値みたいなものの考え方というのはこの計画の中にどういうふうに反映されたのかを確認させていただきたいのですが、こちらはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

実際に市が指定しています歴史的建造物や文化財などの関係というのは、再編対象の中から除いているということは委員も御存じかとは思いますが。

この旧石山中学校につきましては、実際にそういった指定を受けていなくて、それでこちらの計画にも乗っかってきているという部分はございます。建てた年数もかなり古いと、それから老朽度合いも現状、我々が見たところでも相当傷んでいるというような状況で、そういった中で再利用をすとか、直して使うとかというような状況ではなかなかない状況だったものですから、こういったような形での定め方、お示しの仕方をさせていただいたということでございます。

○高橋（龍）委員

今その旧石山中学校を取り上げてお話をさせていただきましたが、全体的に見たときに一つ観点としては、そうしたその建物そのものの価値みたいな部分というのものもあるのかということのように思ったものですから、今回確認をさせていただきます。改めてこの件に関しては調べながらお聞きしていくこともあろうかと思しますので、その際はお願いします。

次に、総合体育館など今後建て替えを見込まれている大きな規模の施設について、いろいろお示しいただくのは見送られたと捉えていますけれども、建て替えの順などが決まるまでの期間にするべきことをお聞きしたいのです。

建設順を協議していく中でどのような事柄が決まったとき、整理がついたときに市側から議会に示されるのかということです。金銭的な算段ですとか、国とのやり取りというのにも必要になってくると思いますし、そのあたりの検討材料としてはどういった部分なのかということをお答えいただきたいのですけれども、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

優先順位を決めるに当たりまして、先ほどもお話ししましたけれども、基本構想まではいなくても、その規模、機能を、コストの面もそうですが、そういった部分もある程度想定をしながら深い議論をしていくという目的で延ばしておりますので、基本構想の前の段階の計画ですから、ある意味その基本構想にスムーズに移行できるような、前の計画というイメージを持っております。ですから、言ってみれば市のたたき台というものを取りあえずこの段階でつくって、その中で優先順位の議論もさせていただきたいというふうに考えてございます。

議会への報告は年4回ありますけれども、出来上がってから報告するというのではなくて、その都度、その時期で進捗状況を報告させていただくというやり方を考えております。

○高橋（龍）委員

小樽市民会館は第2期での建て替えで、総合体育館と本庁舎別館は令和8年度から別途計画ということで、この間いろいろ出ていますけれども、その三つの施設の優先順位のつけ方、考え方として起債や設計等について見通しが立った順、つまり早いもの順といたしますか、そういった形になるのか、またはそれぞれの施設を同時に検討した上で同じテーブルの上で進めていくのかということをお伺いしたいのですが、こちらいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

後者の同時に検討していく考えでございます。

○高橋（龍）委員

それでは次に、その順番が決まった後のプロセスとしてはどのように物事が進んでいくのかということをお示しいただきたいのですが、各施設に個別施設計画が検討される本庁舎別館と総合体育館は別途計画と書いてありますけれども、これが完全に切り離されていくということなのか、また、その長寿命化計画の中でも中身が変わっていくのかということはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

個別施設計画ということで、この計画から切り離すということは、現在小樽市にもございます学校ですとか市営住宅の個別施設計画というのがございますけれども、そういったものと同じように切り離した形で個別施設計画にそれぞれ基づいてやっていくというふうな形で考えてございます。

実際に来年度、所管部局を中心につくってまいりますのですけれども、調整といいますか、その優先順位を決めるときには、先ほどもお話があったとおり財政部で調整をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

少しお示しいただきづらい部分かもしれないのですけれども、その三つの大規模施設の中身について、機能ですとか、それこそ必要なものとか具体的に議論していけるのはどのくらいからというのを想定されているのか、具体的にという捉え方が難しいかとは思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

○（財政）中津川主幹

実際に現実味を持った議論が行えるのは、やはり計画策定後の実施の段階に入ってからになってくるのかと。ただ計画をつくっている中でも、先ほど来お話ししていますとおり、ある程度の想定の中で議論をやはりしていかなければなりませんので、全く議論をしないというわけではないのですけれども、現実味を持ってやるのは実施段階かと思っています。

○高橋（龍）委員

それでは少し観点を変わらせてお聞きします。施設建設費の積算に関してですけれども、以前に建材、素材の件についても若干触れさせていただいたところではありますが、見識が浅くて申し訳ないのですけれども、こういった建材を使うかによって、または機能面を考えると構造、工法によっても費用が変動すると想像するのですが、まず、そのような押さえでいいのかどうかお聞きしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

たしか委員からのSDGsの御質問だったかと思えますけれども、今おっしゃったとおりでございます。

○高橋（龍）委員

以前お聞きしたときにはエコマテリアルを取り上げてお話をさせていただいたのですけれども、こういった材料を使うかによっても建設費というのは変わってくると。建設費の試算の仕方ということに目を向けたときに、ある程度、建設費の目安を決めた上でその金額の中でやりくりをするという考え方なのか、もしくは必要なものを、機能ですとか理想的な希望といいますか理想といいますか、そういったものを積み上げていった結果、幾らかかるといことになるのか、そのいずれかによって少し流れというのも変わってくるのかと思うのですが、こういったことに関してお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

実際に金額優先なのか、それとも構想を中心にやっていくのかということですが、建設費の目安ということは今はあまり考えていなくて、今の計画をつくり上げていく手法というのはどちらかというとも必要性を重視しながら計画をつくっているところではございますので、実際、実施の段階ではそういうことになろうかというふうにご考えてございます。

○高橋（龍）委員

いわゆる積み上げていくというようなイメージになるかと思うのですが、結果、出てきた建設費をもって引き算しなければいけない部分というの中には出てくるのかとも思いますので、そのあたりはバランスを取りながらやっていただきたいなと思います。

過疎対策事業債に関してですけれども、対象地域から外れることが懸念されて少し議論になったこともあると認識していますが、結果そこには至らず引き続き過疎債を使っていけることになったと伺ったのですが、それはその捉えでよろしいかどうか確認をさせていただきます。

○（財政）尾作主幹

新聞報道等にもございましたとおり、今年度末に期限切れとなります過疎地域自立促進特別措置法に代わり検討されており新法案の中では、本市は引き続き過疎地域として指定される見込みであることから、現時点では過疎債についても引き続き活用できるものと見込んでいます。

○高橋（龍）委員

過疎債なので喜ぶべきかどうかというのは難しいですが、過疎債を使えれば総合体育館や市民会館の建設には充てられると思います。10年間の延長なので、その間に何らかのアクションを起こさなければいけないのかという部分は、後に議論されていくと思いますが、ここで伺いするのは、最も多くの費用の準備が必要とされるのは市役所本庁舎別館であると、これが間違いないかといいますか、その点確認をさせていただきますがどう

でしょうか。

○（財政）尾作主幹

三つの施設の規模等はまだ定まっていないのですが、現行の制度上市役所本庁舎別館は過疎債の対象外になりますので、3施設の中では最も多くの費用の準備が必要となると考えられます。

○高橋（龍）委員

そして、市役所庁舎の建て替えのために現状基金が設置されていますけれども、そこにはどの程度の額が入っているのかということをお聞きします。

○（財政）契約管財課長

令和2年11月末現在の金額で申しますと8,653万3,498円でございます。

○高橋（龍）委員

今の時点では1億円にも満たないということで、この庁舎の建て替えを現実的なものにしていくために基金を積み増ししていくための手法として、何ができるのかということをお聞きしたいと思います。

○（財政）尾作主幹

将来の市役所本庁舎建て替えに備えるために、庁舎建設資金基金を積み増しすることの必要性は認識しておりますけれども、御承知のとおり現在の財政状況の中では、直ちに当該基金の積み増しを行うことは少し難しいと考えております。

今後も収支改善に向けた取組を進めることによりまして、少しずつつかもせませんが建て替えに必要な一般財源の確保に努めていきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

非常に厳しい状況であるということは理解しております。ただ、多額の費用であること、または長く使っていくということからもそれぞれの大型の施設に関わって今後も市民の意見を聴いていく必要はあると考えます。意見聴取の場として市民参加の場を設ける考えはあるのかお伺いしたいと思うのですが、つまり公募ないしは抽出などによる協議会みたいな組織は検討されないのかということですが、この点に関してはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

この計画を策定していく中で、市民の意見を幅広く聴くのは私どもの課題であると思ってございます。幅広く意見を取るためにどうしていかなければならないのかというのは、常日頃考えさせていただいておりますけれども、実際に来年度というよりは、これもやはり基本構想ですとか、そういった実施の段階、なった段階で市民意見を聴く場面が出てくるのかと思っておりまして、何かしらの方法で幅広く意見が取れるような検討は必要かというふうには考えてございます。

○高橋（龍）委員

改めてこの件に関しても、御提案させていただきたい部分もありますので、後の質疑でやらせていただきたいと思います。

最後に余談ではあるのですが、公共施設の費用平準化等に関して埼玉県北本市が非常にユニークな取組をされています。ユーチューブに動画をアップロードしているのをたまたま私も目にしたのですが、漫画形式になっていて財政を怪獣に見立てて、防衛作戦として公共施設マネジメント計画を発動して、結果まちには平穏が戻るというようなストーリー立てになっていました。その絵は職員の方が書かれたということで調べさせていただきましたけれども、費用を使って、つまり別のことに置き換えて表現をすることで、若年層を含めて、より多くの方に議論していただくきっかけとしての工夫だったと捉えています。

本市としても公共施設に関して興味をきっかけをつくること、また、先ほど質問させていただきました協議会のような場をつくるというその両建てで多くのアイデアを呼び込む工夫を凝らしていただけたらと思います。ぜひ前

向きに御検討いただけますようお願いをして、私からは終わらせていただきます。答弁は結構です。

○中村（誠吾）委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

当委員会が設置されてからここまで来たのですけれども、その経過と経緯を思い出しながら、改めて今日も議論していますが、今後のことについていろいろ考えさせられる思いが出てきました。それで、これは聞いたことがあるかとも思いますが、元に戻ってというか、どうしてもここまで来ても気づくことがあって、最初に戻ってお聞きする可能性もありますので御了承願いたいと思います。

長期構想をつくるのに、ある程度の予算のシミュレーションができるのなら、それを活用する方法があると私はずっと思っていましたし、議会の場でいろいろとお話をさせてもらってきたことがあります。それは、この間もお話しさせていただいていた各部における予算配分方式なのです。これをなぜこの委員会で言うかという、お金の管理を除雪ではないけれども例えば舗装がどうか屋根がどうかではなくて、財政は金額だけ示してこなく、重点箇所や予算のめり張りを各部に預けてはどうなのですかと言ってきたのです。そして、財政部はもちろん市長も言いました、財政部に担当を置く、市役所全体の運営、大きな収支で判断をする形がよいのではないのですか、そしてシミュレーションをできれば、何としてでもシミュレーションを急いで、各部に配分できる額はおのずと決まってくると思っています。私はそう考えているのですけれども、お答えいただけますでしょうか。

○（財政）尾作主幹

長期的な収支のシミュレーションなどの活用によって、予算編成において財政部から各部へ一定の予算枠を配分してはどうかという御質問かと思えます。

これまでも議会でも予算の配分方式につきましては議論がございましたが、一会計年度に見込まれる一般財源の予算枠をあらかじめ各部署に配分して、各部署がその範囲内で予算を編成する権限を委譲することができれば、各部署において予算に対する自主性や自立性が確保されることにつながるとともに、予算編成期間に業務が集中する財政部としての労力が軽減されるなどのメリットが期待されます。

しかしながら、長期的なシミュレーションの作成に当たりましては、まず歳出において建設事業については、各計画や構想などにおける概算事業費などを一定程度積み上げることができそうですが、歳入につきましては建設事業にあってもその機能や目的により導入可能な財源が変わることや地方交付税など国からの一般財源収入の動向も期間が長くなるほど不透明になることから、そのシミュレーションの見通しを持って各部署に配分できる金額を判断することは難しい面があるかと想定しています。

また、本市は毎年度、多額の財政調整基金を取り崩した上での収支均衡予算を編成しておりますことから、現時点ではこの範囲内だったら大丈夫という具体的な金額を予算編成時に各部署に示すという手法は難しいものと考えております。

○中村（誠吾）委員

そこで先ほども述べましたが、ここまで来ている当委員会の経緯の認識、公共施設長寿命化計画（案）については、さきの勉強会で説明したという認識でよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

勉強会につきましてはですが、今定例会前に公共施設長寿命化計画（案）を議員の皆さんに事前に説明させていただきました。それを行わせていただくことで、この計画についての理解を深めていただくことを目的に開催したわけですけれども、内容につきましては検討中の施設もありましたが、その時点においてお示しできる内容で御説明をさせていただいたというふうに認識してございます。

○中村（誠吾）委員

次の質問ですけれども、今回の委員会では決まったものを説明するスケジュールではなかったでしょうか。

○（財政）中津川主幹

以前開催された当委員会におきまして、整備方針が定まっていない施設につきましては、この長寿命化計画に定めたスケジュールに沿って議会へ報告させていただきたいというふうに御答弁をさせていただいたところでございます。しかし、議会や庁内議論を重ねた中で、総合体育館それから本庁舎別館などにつきましては、多額の費用もかかるということで、さらに検討が必要と判断させていただきましたので、本計画とは別に単独の計画を令和3年度を目途に策定するという出ささせていただいたものでございます。

○中村（誠吾）委員

私どもの会派としては、決まっていないものならまだ修正意見を言えるのかと思っていたのですけれども、この間、委員会で多くの質疑がなされまして、その都度、分かりました、検討に入れていきますと言われてきています。どうにもならないのかというか、そうなのかと、検討でいくのだなと思っていたのですけれども、ですからこの委員会に入るときに、新しく何を聞いて回答をいただこうかと悩んでいたのが事実でした。

そこで、もう少し具体的に言うと、この間、議会にはこういうふうに話されているのです。この公共施設の計画で全ての委員会の意見や条件を検討しますと言っておられてきたのです、基本的に。その一方で、その検討の回答によって、これ以上、具体の議論ができないのかと思っていたのですけれども、計画はできましたという姿勢を取られていますしもちろんそうなのでしょうが。中身についての重要なところについては、やはり、今も言われているらっしゃる検討ですか、検討中ですよ。

○（財政）中津川主幹

この長寿命化計画（案）の策定に至るまでに、議会や市民の皆さんから多数御意見をいただきながら取り組んできたものでございまして、今回も総合体育館などの大型施設の整備に当たりましては、令和3年度に個別の計画を策定する中で、さらに深い議論を行って本市にとってよりよい計画となるようにこのような判断を行ったものであるとは認識してございます。

○中村（誠吾）委員

私は少し気にしているのですけれども、議会ではそういうやり取りでありながら、このような質問がされたことがあるのです。国にどうしてもできましたと言わなければならないのですか、という質問があったことがあるのです。そこで、薄っぺらでもいいですと言った経過がありました。別にその言葉尻を捕まえているのではなくて、こんなに膨大に用意しないと通らないのと聞いたら、いやいやそれは中身よりも重いというか、そういう思想をきちり示さなければならないのですとおっしゃったのです。

そうしますと出来上がりの計画書の厚さではないはずですが、当たり前のことなのだけれども。市としてどこまで市民の思いに応えるのか、将来展望を示すのかと市長も議会も同じステージで悩んでいるのです、その思いを。これはある意味、少し感情的な言い方かもしれない、ある意味、情熱の量の話なのです。これだけの思いでいくのだと、要はどれだけテンションが上がるかなのです。だから、これはやるのだぞ。さあやるぞでなければ、物事は動かないのです。その心配をしています。

ですから、何回も市長の、何でも市長のせいにはしません。しかし市長の英断と判断というのはこれからもさらに高まっていくだろうと、そして持っておられるところもあるだろうと、ここの条件が整っている市長、トップとして、ここまで条件8割が整っているなど上層部について判断しているところもあるでしょう。ですから私が言いたいのは、そのような考えも含めて議会もそのような思いになればよいと思っています。これは質問ではなくて、今日ここまで来て、年も明けますので、いよいよ頑張らなければなりませんので、そういう思いを会派としてお伝えして私の質問は終わります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時59分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○丸山委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

まず、長寿命化計画（案）の39ページ～42ページにロードマップが示されております。移転と表示されている部分についてですが、移転の計画が始まるのはどのくらい前と考えればいいのか。

移転にかかる予算については移転と表示された前年度に行われる第1回定例会で示されると考えてよいかどうか確認です。

○（財政）中津川主幹

移転の場合、通常はその施設や機能が、移転する先の建物の改修が必要となりますので、実際に移転の計画が始まるのは移転先の改修を検討するときになりますので、およそ1年前だと考えられます。

また、移転にかかる予算につきましては、移転する時期によっては第1回定例会ではなく、補正予算での提案という場合もあると考えてございます。

○丸山委員

次に、塩谷地区についてお聞きします。ほとんど確認のためです。

塩谷地区ですけれども、塩谷小学校の耐震化工事の進捗状況をお示してください。

○（財政）中津川主幹

塩谷小学校の耐震化工事の状況につきましては、今年度に耐震改修設計を行いまして、来年度に耐震改修工事を行う予定でございます。

○丸山委員

次に、塩谷児童センターですが、塩谷児童センターは塩谷小学校に移転するとされています。その移転はいつと計画されているかお答えください。

○（財政）中津川主幹

塩谷児童センターの移転につきましては、計画書の40ページにもお示しさせていただきましたとおり、令和4年度に移転するというようにお示しさせていただいてございます。

○丸山委員

塩谷児童センターの移転後は、改修されて今度は塩谷サービスセンターが入る計画になっています。改修とサービスセンター移転の時期がいつ計画されているかお答えください。

○（財政）中津川主幹

塩谷サービスセンターは塩谷児童センターが塩谷小学校に移転した後、塩谷児童センターの内部改修を令和5年度に行いまして、令和6年度に移転する予定になってございます。

○丸山委員

前回、9月の議会の際には塩谷児童センターを塩谷小学校に移転するに当たって、市教委も含めての課題の洗い出しをしていると答えていらっしゃいますけれども、進捗状況をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

塩谷小学校に塩谷児童センターが入る部分での冬期間の通路の確保など、幾つかの課題があることは確認させていただいておりますけれども、それらの解決方法につきましては、これから検討していく予定でございます。

○丸山委員

児童センターが小学校に移転してからの実際の使い方における課題についてはいかがですか。

○（財政）中津川主幹

これまで今の児童センターで行ってきた様々な行事、クラブ活動、こういったものが塩谷小学校に移転した後も引き続き同じような形でできるのかといったような課題も上げておられましたので、これについても学校と体育館の利用につきましても、時間帯だとか、そういったこともございますので、細かい協議はさせていただこうかとは思っております。

○丸山委員

そのことは一定程度形になってきた際には、児童センターの利用者に説明、御意見を聴くというようにおっしゃったかと思うのですが、これがいつ頃になるかお知らせください。

○（財政）中津川主幹

課題が幾つもございますので、その解決に向けての検討はこれから行っていくわけですが、今は新型コロナウイルス感染症も大変ひどい状態になっておりますので、そういったことも見据えながら、今年度は、今年は無理にしても年明けぐらい、年度内には状況がよくなることを祈って開催できればというふうに考えてございます。

○丸山委員

次に産業会館に移します。

ロードマップを見ると、令和5年度、2023年度の改修予定となっております。代表質問の中で産業会館のエレベーターは、NTTのものを使うことも考えているというやり取りがあったのですが、実際にどのような使い方を想定しているのかお答えください。

○（財政）中津川主幹

この中身の話についてですが、実際に3階、4階はNTTが区分所有しておりまして、NTTで使われているエレベーターの活用ということで、これが実際NTTに具体的な協議といたしますか、話を正式にしているわけではございませんが、我々が今、こういう活用ができないかという部分でお話いたしますと、今は3階、4階にしか止まらないエレベーターを2階のホールに止められるような形で、あと、必要なエレベーターが使えるような改修工事を併せて行えないだろうかというようなことでは考えてございます。ただ、それが実際にできるかどうかというのはまだ決まっておられません。

○財政部長

NTTにつきましては、以前、私が産業港湾部のときに直接NTTと接触してお話は何回かさせていただいているところでございます。それでNTTからは、エレベーターを使うとなりますと今、市が所有している産業会館とつながっていませんので、その壁をぶち抜いて使えるようにしないといけないということと、NTTがやはり心配しているのは、不特定多数の方がそこを利用されると3階、4階に行ってしまうので、それをどういった形で対応するかというのが一つの課題として挙げられているということでございます。

○丸山委員

まだ具体的な動きにはなっていないようですが、44ページの(2)費用見通しの算出結果を見ると、産業会

館は1億円で改修とされています。この1億円という金額に、そのエレベーターに関しての費用は計上されていないということではなかったでしょうか。

○（財政）中津川主幹

おっしゃるとおり計上されておりません。

○丸山委員

そのエレベーターを設置するなりNTTのものを利用するなり、そういったことがはっきりした時点でその費用が明らかになってくるということではよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○丸山委員

次に、長寿命化計画の44ページの(2)費用見通しの算出結果の表を見まして、これは第1期と書かれていますがけれども、前半5年間は大体4億円ぐらいで推移していて、後半の5年間はぐっと下がってくるのですが、この5年間の間に室内プールを含めた総合体育館なり、本庁舎別館の費用が加算されてくると考えていいですか。

○（財政）中津川主幹

事業費別で表示させていただいておりますので、実際にいずれかの大型施設が入ってきたらそこに加算されるという考えでございます。

○丸山委員

大型施設についてお聞きしていきたいのですが、第3回定例会で総合体育館、市営室内プール、市役所本庁舎別館の整備についても、整備の時期と整備方針をいつまでに示すと説明していたのかお答えください。

○（財政）中津川主幹

今年度中に長寿命化計画を策定する予定でございましたので、今年度中に整備方針とその整備時期を具体的にお示しするというふうに説明をさせていただいております。

○丸山委員

今回、示された長寿命化計画（案）ではどういった内容かお答えください。

○（財政）中津川主幹

総合体育館と市役所本庁舎別館につきましては、今回の長寿命化計画とは別に令和3年度末を目途に単独の計画を作成することといたしまして、策定をするというふうにさせていただいております。

○丸山委員

これは大変大きな変更だと思うのですよね。市営室内プール建設を望む市民にとっては、また今回もということで大きく落胆していらっしゃるのではないかと思います。

代表質問の中で、このプールを含めた総合体育館と本庁舎別館を、なぜ別途計画としたかという質問に市長がどのように答弁しているか確認のため内容をお答えください。

○（財政）中津川主幹

「本庁舎別館と総合体育館を単独の計画とする理由につきましては、これら施設の整備に当たっては市民サービスにも大きく関わり、また多額の費用もかかることから、規模、機能などの詳細についてさらに検討が必要と判断したもの」と本会議で答弁をしております。

○丸山委員

そのとおりです。そういった理由については以前から予想されたことではなかったかと思うのです。長寿命化計画で示すと議会でお話されてきたことについては、市民に対してお約束しているということだと思います。第3回定例会後、私も市民の皆さんに聞かれまして、何度となく今年度策定する予定の長寿命化計画の中で、皆さんが心

配されている総合体育館、新・市民プール、こういったものの整備方針と整備時期が示されるらしいよと説明をしてまいりました。計画を変更するというのであれば理由を示さないといけないということですが、第3回定例会の最中、あるいはこの第3回定例会後から今までに、新たに何か明らかになったことなどがあって、今回の変更になったのでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

今定例会に計画案を示すに当たって、事前に特別委員会の委員皆さんに対する勉強会を開催させていただいたところではございますけれども、大型施設につきましては、その勉強会におきまして、もっと議論を深める必要があるというような複数の御意見もございましたので、これを庁内の検討委員会に報告をさせていただきまして、そこで今回その意見を尊重した形で今回こういった判断をさせていただいたものでございます。

○丸山委員

今回、出された長寿命化計画（案）で示せなかった市営室内プールを含む総合体育館、それから本庁舎別館の個別施設計画を1年後の来年度中に策定するという説明です。長寿命化計画（案）で今回予定どおり示せなかった計画を1年後には出せませんという根拠は何でしょうか。この1年間で何をやる予定かということも含めてお答えください。

○（財政）中津川主幹

勉強会においての御意見を重視してこういう対応をさせていただいたのですけれども、個別施設計画策定の期間といいますのは、私どももこの1年をかけて公共施設の長寿命化計画を作成させていただきましたので、同様の年数で長寿命化計画を策定できるというふうに考えて1年ということもございまして、あと、実際にその内容的なものですけれども、公共施設の長寿命化計画の中で、ある程度実施の内容といいますか、整備内容については、ある程度その方向性は示させていただいたところではございますが、やはり規模や機能が具体化されていないと、選択肢もなく、その中で優先順位を決めていくのはなかなか難しいということでもございましたので、やはりこの計画をつくっていく中で、ある程度の選択肢というのですか、その規模、機能を小樽市にふさわしい施設というのはこういうものだよというところを示しながら議論をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

その規模や機能をもう少し具体化ということですが、大型施設を造るに当たっては、基本構想から実施設計まで何年かかけてやると。来年度検討する予定と今おっしゃった規模や機能の具体化というのは、基本構想の一部とはならないのですか。そこをお願いします。

○（財政）中津川主幹

基本構想、基本計画にやはり片足を入れたような状態の計画になるということではあるとは思いますが。やはり私どもが示した計画というのは、本当にその方向性と時期だけです。ですから、それよりもやはり一歩踏み込んだ計画ということになりますと、基本構想までの内容とはいかないまでも、もう少し具体的な選択肢といいますか、そういったものも計画の中にお示しをさせていただいた中で議論をさせていただくというふうに我々も今イメージをしております。

○丸山委員

こうした大型施設の建設に当たっては、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、そして本工事に入るといように進むということらしいのですけれども、実施設計完了まで一般的にどのくらいの時間がかかると考えればいいですか。

○（財政）中津川主幹

基本的にこれぐらいの施設になりますと、基本構想で1年、基本計画で1年、それから基本設計で1年、実施設計で1年というような形で、大体4年から5年にかかるものと考えてございます。

○丸山委員

4年から5年かかると。基本構想、基本計画というように進んでいくのですが、これは工程ごとにパブリックコメントを行うということによろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

基本構想については、パブリックコメントをかけることになると思います。

○丸山委員

基本構想についてはパブリックコメントをかける、その後の基本計画ではやらないのですか。基本設計、実施設計ではやらない、これは何でしょう、技術的なことでしょうか。専門的なことだからやらないとか、そういうことなのでしょうか。理由が分かればお願いします。

○財政部長

やはり今回こういった市民が利用される大型施設につきまして、まず、市民の意見を聴きながらこういった形の施設が利用しやすいとか、こういった機能が欲しいのかというのはやはり聞く必要が、重要だと思ってございますので、そういった意味ではやはり基本構想なりでしっかり市民の意見は聴いていかなければいけないというふうに考えてございますけれども、実施設計などになりますと、本当にもうできたものを図面に落として積算をするものなので、そういったところについては、あえて市民の意見を聴いて変えられるようなものではございませんので、そこは仕方がないと考えてございます。

○丸山委員

計画から実施設計まで四、五年かかるということでしたけれども、これにかかる費用についてどのくらいなのかお示してください。

○（財政）中津川主幹

基本構想から設計まで、おおむねこれぐらいの規模になりますと、コンサルタントに委託するような形になるかと思っておりますので、2億円から3億円ぐらいは費用がかかってくるものと考えております。

○丸山委員

本庁舎別館と市営室内プールを含む総合体育館はどちらも建設地は決まっているということによろしいかどうか確認です。

○（財政）中津川主幹

今の段階では、本庁舎別館は現在の場所、空いていれば駐車場に順に建て替えていくと、それから総合体育館は旧緑小学校跡地という形で示させていただいております。

○丸山委員

次に、建設費について本庁舎別館は活用する可能性のある地方債は幾つかあると思うのですが、市の一般財源から支出することなく、要するに自己負担なく活用できる地方債というのはあるのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今お話のあった地方債といいますのは、令和2年度までに実施設計を行えば使えるという、いわゆる公適債というものだと思いますが、それは今の小樽市では活用はできないということでございます。

○丸山委員

今、公適債のことを少しお話されましたけれども、それはもう間に合わないので使えないということですね。ただ、今後やるにしても何らかの地方債を活用されると思うのですよね。そのところも少しお願いします。

○財政部長

申し訳ございません。新庁舎を建てるに当たりましては、一つは今、担当の主幹がおっしゃいました公適債というものがあまして、その中で庁舎の建て替えの部分でメニューがあったのですが、それにつきましては、

令和2年度まで実施設計をしているのが条件になってございまして、それについては小樽市はもう使えないかと。それ以外になりますと、一般単独事業債といいまして、充当率が事業費の75%が起債の借入れができるものでございます。

ただ、これは交付税措置等が一切ないのでただの借金になります。残り25%が現金といいますか、基金等を用意するというものになっているものでございます。

○丸山委員

今のお話の中だと、いずれにしても自己負担が発生すると。

それで庁舎建設資金基金、先ほど質問ありましたけれども、今8,653万3,498円あるということなのですが、これがいつから、どのように積み立てられていたのかお聞かせください。

○（財政）契約管財課長

平成25年10月から積立てを開始しまして、毎年1,000万円積立てしているものでございます。

○丸山委員

これは不確定要素が多いだろうとは思いますが、本庁舎別館の建設に必要な積立金額に至るのにどのくらいの期間が必要かお願いします。

○（財政）財政課長

庁舎の建設に係る事業費が今見えていない段階では、基金がどれだけ必要ということについては、お示しすることはできません。

○丸山委員

本庁舎別館の建設ですね、整備方針、整備時期、それから利用できる地方債も確定しなければならないと思うのですが、そういったことが分かってくると、自己負担しなければいけない金額が分かります。そういったことが分かってきた中で、基金の積立てを毎年増額して、もう少しスピードアップして積み立てなければということになるということでしょうか。

○（財政）財政課長

建設に必要な資金を全て基金で賄わなければならないという形にはまずなりません。当然、基金を使う部分もございまして、そのときの財政状況によって一般財源を使うという形にもなります。ただ、現状で庁舎建設資金基金については、先ほど契約管財課長からも答弁ありましたが、現在約8,500万円の残高という形になっております。

やはり、現在の毎年度1,000万円という積立金額については、先ほど財政部主幹もお話しておりましたが、その部分は収支状況を少しでも毎年度改善して行って、庁舎建設資金基金の積立金額というのは今後それぞれの年度ごとの収支状況にもよりますけれども、増やしていくということは考えていかなければならないというふうに思っております。

○丸山委員

増やしていかなければならないと思うのですが、それにしてもやはり一定期間の短くない期間がかかるのではないかとと思うのですが、その辺の見解をお願いします。

○（財政）財政課長

期間の部分についても、まず先ほど御答弁させていただきましたが、建設にかかる費用を全て基金で賄わなければならないというふうには、当然考えておりません。基金が全て潤沢に積み上がっているのであれば、そういうことも可能だと思うのですが、現状の残額を考えますと、当然庁舎を建てる時の建設資金とか、あとはその建設後の例えば備品購入とか、そういうものにはこういう基金というのは使用することができます。

そういうことで考えていくと、これだけの基金を積み立てなければ建設ができるできないというお話にはならないものですから、私たちとしては、前年度の収支状況を見ながら庁舎の建設に向けて、平成25年から基金の積立て

を開始しておりますので、その基金を積立てしていくという流れは今後も継続していきたいというふうに考えております。

○丸山委員

質問を変えて、市営室内プール整備を含む総合体育館の建設費には過疎債が使えるということで、一般財源からの負担はないと先ほどのお話の中であって、そうだと思うのですけれども、ロードマップで、市営室内プールを含む総合体育館と本庁舎別館について第1期の後半、2026年度から第2期を建て替え工事の想定期間としているのです。これに当たっては、四、五年かかる計画設計の時間を考えれば、すぐにでも着手していただきたいと思うのですけれども、その際に建設場所も決まっている、市の自己資金もなく活用できる地方債もある総合体育館から手をつけるというのは妥当ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

先ほど来、優先順位の考え方をずっと議論させていただいたところでございますけれども、私どもの見解といたしましては、大きい施設、いわゆる総合体育館、市役所本庁舎別館、小樽市民会館、いずれも本当に重要な施設だというふうに考えてございます。

財政面のやりやすさということから言えば、確かに委員おっしゃるとおり総合体育館が先にできるのではないかとということではございますけれども、やはり私どもはこれらの施設というのはいろいろな面で、今これまで議論されてきましたが、重要な考え方、優先順位の考え方というのがございますので、その辺はやはり慎重に議論させていただいて決めていかなければ、やはり多額の費用がかかるわけですから、今後の市の負担などということもいろいろ言われておりますので、きちんと議論をし決めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

39ページのロードマップ、小樽市民会館ですが、第1期の初め、2021年度～2025年度に改修をする。後半の5年間を空けて第2期で建て替えとなっているのです。さらに長寿命化計画（案）の44ページ(2)費用見通しの算出結果を見ると、第1期後半、2026年度から後の費用が減っているわけです。建設費用を平準化するというのも一つの目的だったと思うので、ここに間に合うように大型施設の工事を持ってくるということであれば、やはり今から5年後に工事を始められる大型施設ということで、室内プールを含む総合体育館と思うのですけれども、こういう事実があっても、今、優先順位を決めることはできないということなのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

本庁舎別館を含む三つの施設を1年先延ばした理由の一つに、先ほど部長からもお話があったと思うのですけれども、本庁舎別館を建て替えするときに必要な起債がございまして。いわゆる公適債ですけれども、これが令和2年度で終わってしまうということもあって、これが我々もそうですけれども、道内の自治体がこぞって国に対して北海道市長会を通じまして、その延長のお願いをしているところでございます。

延長になるかどうかということにつきましては、やはり来年度1年間、国の動向を見させていただきながら、そういうその財源の確保ということも見据えながらの1年間延期というのも一つの考えの中にございまして、やはりそういったことを見据えての判断をしていきたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

ただ、その公適債がもっと延長されて、本庁舎別館の建設に使えるということであっても、それなりの自己負担、自己資金を用意しなければならないということは変わらないと思うのです。こういった施設建設には、いずれその基本構想からの計画を立てなければならないわけです。私の思いとしては、室内プールを含む総合体育館の計画を始めるという決断をすることなく、1年間遊ばせて、ここにまた何らかのお金なり職員などの方々の労力をかけるくらいだったら、建設のための基本構想に入るという決断をしたらよいのではないかと思うわけです。基本構想のときにパブリックコメントを取ると、市民にしてみたら何もないところでどうしてほしいですかと聞かれたところ

で、ばらばらとした意見が出るわけですから、ある程度のひな形なり、たたき台を持って市民に意見を聴くということになると思うのです。それを基本構想とすればいいのではないかと私は思うわけですが、こういった決断を先延ばしにすることによって、この公共施設再編計画の全体の計画が遅れていくということにはつながらないかなと思うのですが、そこはいかがですか。

○財政部長

今回、この二つの施設を個別の計画にさせていただいたことについては、先ほどから答弁させていただいているとおり、確かに財源のこともあるのですが、それ以外に、やはり多額の公費、税金を投入していくと。これは借金なので、確かに例えば過疎債を使えるとしても、3割はやはり自分たちで負担して、税金の投入になります。そういうことを踏まえたときにしっかり我々としましては、議会に対してもきちんと説明責任を果たしていかなければいけないと。その中で今回、長寿命化計画というのは、要は施設の現状と整備など改修の方針を定めまして、それをロードマップの中に位置づけているものですが、やはり建て替えにつきましては、今後の利用状況や維持管理も踏まえて、そういうものが総体的にどうなのだろうかと、そういうことも踏まえてしっかり説明していかないと。それが今回の計画の中ではなかなか、併せて説明することができなかつた。そういうこともありましたので、今回は外して1年間少し時間をいただいたと。確かに先送りという形にはなりましたが、我々としては後戻りをしないようにしっかり説明を果たすように議論を進めていきたい。そのために今回1年間時間をいただいたというものでございます。

○丸山委員

大型の施設です。利用者も多くなるでしょうし、多額のお金がかかるということで、慎重に計画を立てたいと、市民あるいは議会に十分な説明をしたいというように言われれば、それはもう否定できるものではないのですけれども。

市長の公約の中で、にぎわいづくりの方策というのも多々上げられています。観光を基幹産業の一つとする小樽市では、より多くの方に来ていただくことで生まれるにぎわいづくりを進めることは重要だと思います。同時に市民が創り出すにぎわいも大切にしていきたいというふうに思います。市の中心部に、子供たちで出かける、あるいは家族で出かける、そして高齢者も。市民が安価で利用できる市営室内プールを一日でも早く建設していただきたいと思います。そして、大会記録が公認されるプールにさせていただいて、競技大会を開催できるようにする。こういったことで、小樽を訪れる人を増やすことにもつながるのではないかと考えています。こうしたことについて、最後に市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市長

プールにつきましては、今、公約のお話をされましたけれども、私の公約にも位置づけられておりますので、それはしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。その背景にあるのは、やはり、小樽市室内水泳プールの存続を求める会の陳情が採択されて、早期建設に、議会の御理解をいただいたということ、私はすごく重く受け止めていまして、そういったこともあって公約にも総合体育館のプールの建設には明記させていただいたということもありますし、また一方では、あったものがなくなったわけですね。ですから利用者の心情も十分理解できます。そういったことで、公約には掲げさせていただきましたけれども、先ほど来、担当から答弁させていただいたように、本庁舎別館にしても、プールも含めた総合体育館にしても、多額な費用がかかりますし、特にプール、それから総合体育館については、やはりこれから人口が減っていく中で我々の目線というよりも次の世代の目線、次の世代の負担というものもやはりしっかり考えていかなければいけないというふうに思っています。もちろんランニングコストなどもそうです。

ですから、そういった規模感なども十分示さない中で、本庁舎別館がいいか、それからプールも含めた総合体育館が先かということについては少しお時間をいただきたい。そういう思いもありまして、先ほど中村吉宏委員から

やはり本庁舎優先だという御意見もあるわけですから、そういったある程度我々はプールも含めた総合体育館の規模感などもしっかりとお示しをして、その上で皆さんにも御議論いただいて、最終的に判断させていただきたいなと、そういうふうに思っております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○横尾委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

新・市民プールの整備と高島小学校温水プールについてお伺いさせていただきたいと思います。

まず新・市民プールについて、この整備ということで載せていただいていますけれども、この新・市民プール整備に対して市民から期待されているものはどのようなものと捉えていますか、お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

市民意見交換会で出された意見を御紹介いたしますと、水泳を通じたスポーツ振興、それと高齢化がございますので、市民の健康増進が図られるというような期待の御意見がございました。

○横尾委員

本会議でも聞きました高島小学校温水プールですけれども、条件が全て整っていないのですが、有効活用していると私は思っていて、先日の私からの質問で使用年数の目標は80年とすることで検討中ということと、残耐用年数は53年もあるということをお示しいただきました。新・市民プール、今おっしゃっていただいたようにスポーツ振興、健康増進という目的で今回整備方針を検討しているのですけれども、この高島小学校温水プールも、同様のスポーツ振興や健康増進などが図れる施設であると思うのですが、整備した場合、高島小学校温水プールの活用についてはどのようになるのでしょうか、お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

高島小学校温水プールにつきましては、学校施設として整備したものでありますから、引き続き利用して継続していく考えでございますけれども、これは新・市民プールの建設と併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

○横尾委員

高島小学校温水プールではなくて、新・市民プールを整備することによって、市民にとってプールという施設だとか使い方、どのように違いがあるのかお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

本来であれば基本設計や基本計画の段階でそういった施設の違い、使い方というのを検討するものだというふうに理解をしているところでございまして、現在プールをどのようにこれから整備するのかという中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○横尾委員

なぜ聞いたかという、ただ、高島小学校温水プールが不便だから中央に移動させるというものであれば、本来の公共施設の再編とは少し違う趣旨になってくるのかと感じていたものです。私も既にあるものをどう活用していくか、生かしていくかというのがやはり大事な観点だなということで、今までもいろいろな質問をさせていただき

ましたけれども、その観点からやはりここの高島小学校温水プール、今は市民の方も使いますがどのように活用していくのかというのを考えておりました。

新・市民プールを整備するとなると、少し安価と言われている併設させた総合体育館。併設させたとしても、建設費だけでどれくらいかかると想定をされていたかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

公共施設の再編の素案を出した段階で一度お示しさせていただいていたと思いますけれども、総合体育館へのプール併設で約60億円というふうにお示しをさせていただいていたと思います。

○横尾委員

それだけかかるという部分で、単独だともう少しかかると思うのですけれども、こういったお金プラス維持していく費用もかかってくるのかと思っております。

この高島小学校温水プールですけれども、やはりなかなか利便性がというような声が聞こえて、私もそのように捉えているのですが、例えば、単独で総合体育館を造る、併設させたプール、その併設させるだけの金額を考えれば、それで公共交通の対策とか利便性の対策をしていくことで有効活用できるという方法もあると思うのですが、このような検討というのは、今後いろいろと個別施設計画の中で検討されていくものなのかお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員が御指摘のとおり、例えばマイクロバスを運行したり、そういうことによって利便性を高めることは可能なのではないかというふうに考えてはおりますけれども、そもそもやはり中心部からの移動時間がかかることであったり、高島小学校温水プールについては学校施設であることもございまして、利用時間等の制限があることなどもございますので、これらをクリアする必要があるのではないかというふうには考えております。

○横尾委員

私も高島小学校のプールを利用したことがあるのですけれども、例えば駐車場です。公共交通だけではなくて自家用車で来るのにもう少し駐車場を整備すると、もう少し来やすくなるのではないかというのもあるのですけれども、そういったことも検討したことがあったのか、そういう声が上がってきたことがあったのか、その辺をお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

そういった御意見は、直接私どもには寄せられてはいないところでございます。

○横尾委員

この視点もぜひ持って、またお話ししていきたいなと思っています。

次に事業費についてということで少しお話をさせていただきたいのですけれども、今回の公共施設長寿命化計画（案）ですが、やはり人口減少と少子高齢化が今後も進む見通しであるというところから、将来に過度な負担を残さず、持続可能な市民サービスの提供が図れるのかどうかというところが非常に大事な観点かと思えます。先ほど市長からもあったと思いますが、代表質問で最終的な施設総量の削減についてお聞きしましたけれども、今のところ少なくとも約4万3,000平方メートルは削減される見込みということでした。公共施設長寿命化計画の第2期の最終年度である20年後の令和22年度には、小樽市の人口は6万9,422人まで減ると推定されておりますけれども、その後も計画が続く中でも、全国的な傾向から、やはりなかなか増加は見込めないと、本当に維持がしていけるのかというのをすごく危惧しているのですよね。この判断というか、これが分かるようになるのは具体的にいつになるのかというのをお聞かせいただきたいと思えます。

○（財政）中津川主幹

今、我々がつくっている長寿命化計画、これを策定した後に公共施設等総合管理計画という大本の計画がございます。費用の部分については、5年前に計算をしてそこに記載させていただいているところでございますので、長

寿命化計画策定後に総合管理計画を見直しますので、そのときに再計算をさせていただこうかというふうには思っておりますけれども、一応数字として、当時325施設、いわゆる長寿命化計画の対象以外に学校ですとか、市営住宅ですとか、供給処理施設ですとか、そういったものも全部含めて計算しているものですから、そういったものも合わせた形での再計算になりますので、今回、本会議でお示しさせていただいたものは、あくまでも長寿命化計画の中での削減量をお示しさせていただいたものなので、維持できるのかということでございますが、やはり全体を計算してみないとなかなか判断はしにくいのかというふうに思っています。

○財政部長

この施設の維持につきましては、先ほどから議論になっておりますけれども、例えば、大型施設を建てた場合に、やはり毎年、20年から30年と公債費の支出が発生します。要は何をもってそれを充てるといいますか、財源を確保していくかというのがすごく重要なのではないかと考えてございます。やはり施設を再編して、さらに人件費も減らして、そして維持管理費を減らす。そういう効果分は本来は借金に充てていくというのが基本的な考えになると思っています。ですから、そういった今後の計画の中で、しっかりそういうものを計画の段階できちんとはっきりさせていくと、そういうものが必要ではないかというふうに考えてございます。

○横尾委員

今、部長の話にもあったのですが、建設費は平準化するということであるのですが、起債を活用します。その起債を返還する公債費というのは、建設費を平準化することで公債費も平準化されるものなのでしょうか。その負担額の考え方、どういうふうに検討しているのかお聞かせください。

○財政部長

大型施設の場合、どうしても金額が多額なものですから、やはり借入期間も長期にしないといけないと。そうなりますと今回の部分について、例えば20年、30年を設定した場合に、では二つ目の施設を20年後か30年後に建てるかという現実的ではないと考えてございます。どうしても重なるところは発生してございます。ですから、繰り返しになりますけれども、その公債費分を何をもって財源として充てていくのかという部分をやはり最初から建てる段階でしっかり経費の削減等を生み出して、その公債費の支出に充てていく。そういうきちんとした考えを持っていかないと、実際に重なったところなど多額の公債費になった場合にはどうするのだと、やはり財政が不安定になってくるということになりますので、そういうところは建てる段階でしっかり議論する必要があるというふうに考えてございます。

○横尾委員

そうすると、建てる段階で分かるということで、いつ分かるのかという質問だったのでございますけれども、その段階でということではよろしいでしょうか。

○財政部長

公債費の支出に元利償還金の部分を何をもって充てるのかというのは、確かに建てるときには、例えば維持管理費というのはある程度見込みにはなると思いますけれども、それはやはり再編することによって、これぐらい経費が浮いてくるのだという部分ははっきりある程度は見えてきますので、そういった部分の中ではある程度見えてくるのではないかというふうには考えてございます。

○横尾委員

この辺が分からないと、これがよい計画だったのか悪い計画だったのかというのが分からないと、目標が達成されていない、目的が達成されていないということがありましたので、この部分は分かりました。

次に、少し戻って優先順位について聞きたいのですが、市民サービスに大きく関わり、多額の費用もかかるという施設が三つありました。総合体育館、小樽市民会館、本庁舎別館の優先順位ですが、長寿命化計画（案）の中で示した利用状況についてで、これも質問させていただきましたけれども、結局はもうこちら辺の施設になっ

てくると利用者数だとか代替機能だとか、そういった施設の利用状況が考慮できないのではないかというような内容だったと思うのですが、これは比べられないというか、そういった状況なのかと思うのですけれども、それについてどうでしょうか。

○（財政）中津川主幹

優先順位の考え方の中に利用状況という評価項目がございまして、本庁舎のように明確に利用者数が分からないという、そういった部分の施設もあるのは確かだと思います。また、そういったものの条件だけで優先順位というのは推しはかるものではございませんので、今までの御議論の中に少しありましたけれども、耐震性の問題であったりとか、そういったこともございまして、そういったものを全て加味して判断させていただくという考えでやらせていただいております。

○横尾委員

もう一つ、防災拠点などの重要性という部分もありましたけれども、これも防災拠点となる本庁舎別館などはもうほかのものとは少し比べられない部分、あと総合体育館も避難する場所として使われるということですので、ほかの小さな施設との比較には使えるかと思うのですが、ここまでなってしまうと大きな役割があるので、どちらが優先というのははっきり決められない状況だということでもよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

委員おっしゃるとおり、本庁舎別館につきましては防災拠点の重要性というのは非常に高く、やはり唯一無二の施設であるということは間違いのないと思います。

○横尾委員

ここまで大きい施設だと一定の評価のレベルを超えてしまっているの、その比較でどちらかというのはなかなか難しいという考え方もあるのかと思いました。

そこで、このうちの一つだった市民会館ですけれども、今回、規模や機能などの詳細について個別施設計画をつくらなくて、第1期で改修、第2期で建て替えとしましたが、その理由、前に少しお聞きしましたが、もう一度お答えください。

○（財政）中津川主幹

本庁舎別館、総合体育館と同様に耐震性が不足している建物であるということで、対策の優先順位は非常に高い。ただ、財政的に一気に全て整備ができるものではございませんので、そういった中で市民会館だけがその整備場所も含めたその整備方針が定まっておらず、また検討期間が必要ということもございまして、第2期に現在のところは建替えというふうにさせていただいたところでございます。

ただ、今後10年、ホールを使い続けるということでございまして、今後、第1期の5年間で改修を行っていきたいということで判断させていただきまして、今回、個別の計画は策定せず、今の長寿命化計画に位置づけさせていただいたということでございます。

○横尾委員

ほかの施設も、施設の規模や整備場所などを慎重に検討するという内容だったのですけれども、この本庁舎別館と総合体育館と、この市民会館の違いを明確に。先ほど整備場所という話はしたのですけれども、具体的に整備場所についてどういう問題があるのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

3施設の中で、庁舎は現地に建て替えるということで考えてございまして、総合体育館は隣の旧緑小学校跡地に建てるということで、この二つにつきましては、建てる場所が別の場所なので、業務に支障がないといえますか、市民の方々に支障がないような形で建て替え整備というものができるものなのです。

ただ、市民会館については、建てる場所というのが、例えば現地建て替えということになりますと、やはり市民

活動の支障にもなりますので、そういった市民活動に影響が出ないように、休館をしないような配慮というものも必要になってきますから、そうすると今度、別の場所に建てるのかということになるのですが、あれだけの規模のものになりますと、今のところ建て替えるにはやはり利便性のいいところということになりますので、なかなかそういった場所がないというところで、先ほどの2施設とは少し違うという認識でございます。

○横尾委員

明確に時間がかかるという、はっきり分かった部分が、大きな問題があるということで、早速そこは判断したということで理解いたしました。

長寿命化計画とは別に、個別施設計画を策定する本庁舎別館と総合体育館ですけれども、規模や機能などの詳細についてさらに検討が必要であるとされているのですが、実際どのようなものになるかがいまいち想像できないのですけれども、検討する内容や個別施設計画についてももう少し詳細が分かればお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

本庁舎別館と総合体育館の優先順位を決めるに当たりまして、施設の規模、機能などはさらに検討を要するという判断をさせていただいたのですけれども、どの程度の深さの計画を策定するかというのは、先ほどの丸山委員の御質問にも少し触れさせていただきました基本構想に片足を突っ込んだような計画になるのであれば、今、我々がお示しさせていただいている長寿命化計画よりも一歩進んだ内容のものになるのかというふうにイメージはしております。ただ、その中身については今検討中でございますので、申し訳ございませんが、明確にここでお答えすることができません。

○横尾委員

私もこの特別委員会で再三言っているのが、利用する方である受益者市民と、負担するだけの方もしくは利用されない方である負担者市民という方がいると。利用する方は意見を言っているのでもいいと思うのですけれども、負担するだけの市民に理解してもらったり納得してもらったりしなければならないというのが非常に大きな問題だと思っています。先ほどの将来の負担というのもそうですけれども、まだ使っていない方が理解するためには、やはりそこを理解していただかないとならないし、私たちもこれが決まったらきちんと説明しなければならないという部分もありますので、その部分は少し気になるころではございます。

それで、個別施設計画をつくった上で本庁舎別館と総合体育館の優先順位を決めるということだったのですけれども、実際にどうやって比較するのかという部分では、今のところ全く材料が足りないと思っています。私も数字だとか、そういったものを明確にして、市民に対して説明していかなければ成り立っていかないのかと思っているのですけれども、その辺を具体的に聞きたかったと思ったのです。

それで、こうやって個別施設計画を考えて、私は資料を見たのですけれども、プールだけではなく、温水プール整備検討業務報告書という箕面市が令和元年6月につくっているのがありまして、プールだけでも市民意向調査というのをやっていたり、各プールの出口調査でどんなものが必要ですかと聞いたり、あとそういった市民の利用のニーズの把握、予測をするための話。それと、近隣施設の事例からの収支分析、どうやって利用、どれくらいの金額がかかって収入があって支出があるのか、整備費の試算、いろいろな運営事業者がいるのですけれどもそこにヒアリングをしたり、立地条件を考慮した上での収支の試算、あと事業の手法の検討等やっております。これだけのことをやはりやっていくのは、大変だと思っているのですけれども、こういったものでしっかりと数字を示していかなければ、なかなかここまで判断が難しくなっている、施設の優先順位をつけるのが難しいのかと思っています。

プールだけですと本当にコースについても、どのような機能が必要とされているのか。25メートルプールだとしても基本的にはやはりコースは往復で一方通行ですので、歩く人がいたり泳ぐ練習をする人がいたり、もう泳げて長時間泳ぐ人もいたり、グループで泳ぎたいという人もいますし、あと幼児が泳ぐということで、なかなか一つのコースで一緒に入るのは難しいと思っています。私も何度か見たことがありますけれども、歩く人というのは泳げな

い方が多いので、隣でばさっと水がかかるだけでももう嫌になるということもあるので、本当に広さだとかも考えていかなければならない。

また、駐車場も自家用車だけで利用される方が本市ではやはり多いらしいのですけれども、駐車場の大きさによって利用者が変わるというようなお話も聞いています。さらに総合体育館と併設となると、かなりの広さが必要になりまして、グラウンドも野球もやっていますので、そういったところになるとかなりの駐車場も必要になるのではないかと、利用者が増えたとしてもそれを受け入れるものがなければならぬかと思っています。こういったことも考えると本当に1年でできるのかと、間に合うのかというのが非常に不安になり、この辺を心配しているので、すけれども、一応1年間でやるという見通しでよろしかったかだけ確認させてください。

○財政部長

今回、個別施設計画で改めてさせていただいたという分につきましては、繰り返しになりますけれども、この長寿命化計画というのは、今の施設の現状を認識した中で、改修も含めて整備方針を定めてそれをいつどの時点でやっていくかという位置づけの計画になってございます。あえてその個別施設計画にしても基本的な考え方は変わらないと私は考えてございます。

ただ、この大型の建て替えの施設につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり事業費が多額なものですから、しっかりその公債費の支出もどうするのか、かかる維持管理費はどうするのか、利用促進も含めてどうするのかという部分をしっかりお示ししないといけないと考えまして、今回、個別施設計画をさせていただいている。ただそれは、計画は計画で個別の長寿命化計画をつくりましても、議論とするものについては、また改めてそういった横尾委員が今おっしゃったとおり、どこまでできるかという部分はありますが、しっかり優先順位を決めるための必要な情報というものはできる限り集めたいと思っておりますけれども、これはきっとやり始めたら切りはないかというふうには思っております。ですから、ある程度判断できるものをしっかりこの1年間のうちで情報収集して整備してお示ししたいというふうを考えてございます。

○横尾委員

しっかり議論できる材料を、施設もたくさんあるので大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○高橋（克幸）委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画（案）について

先に、小樽市民会館についてお聞きしたいと思います。

先ほども議論が出ていましたけれども、現在の市民会館の利用状況はどうなっているのかというのが今後の議論の糧になりますので、この数字について聞いておきたいと思っております。

大ホールで1,000人以上利用している直近5年間の利用件数をお聞かせください。

○（生活環境）小山主幹

平成27年度につきましては、全体の稼働件数といたしましては132件、うち1,000人以上の興行件数は21件。28年度につきましては147件で、うち1,000人以上の興行件数は15件。29年度につきましては133件で、うち1,000人以上の興行件数は17件。30年度につきましては132件で、うち1,000人以上の興行件数は13件。31年度につきましては137件で、うち1,000人以上の興行件数は13件となっております。

○高橋（克幸）委員

次に、この1,000人以上の利用されている件数の内容、イベント、大会、コンサートなどいろいろあるのですが、市民会館の分け方で結構です。お聞かせください。

○（生活環境）小山主幹

毎年、恒例行事として開催しているものでお伝えしたいと思います。ただ、最近利用者の減少によっておおむね

1,000人程度のイベントということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、音楽系ですけれども、市民合唱祭、小樽市小・中学生のための札幌コンサート、高校の吹奏楽部の定期演奏会、小学校音楽発表会、中学校音楽交流会、札幌ニューイヤーコンサート in 小樽、後志吹奏楽フェスティバルなどがございます。また、芸能や舞踏でいきますと、ダンスやバレエの発表会、和太鼓フェスティバルがございませう。また、大会でいきますと各団体の定期大会や総会がございませう。

その他といたしましては、成人式や小樽仏教会の子ども花まつりや花まつりの夕べなどがございませう。また不定期ではございませうけれども、ミュージシャンのコンサートが年に数件、昨年度ですが老人クラブの全道大会、それから高文連の全道大会など持ち回りの大会などがありまして、これらが開催された場合には1,000人以上の集客がございませう。

○高橋（克幸）委員

それで、大分、質問項目が重複しますので、省いて違う観点からお聞きしますが、39ページのロードマップの件です。小樽市民会館がありますけれども、先ほどまでの議論であったようにこの5年間は改修するという話でした。改修する主な内容と優先順位が決まっていましてお聞かせください。

○（生活環境）小山主幹

現在の市民会館を次の建て替えまで維持するためには、先ほど申し上げましたとおり令和3年度から7年度の5年間で必要最低限な改修工事を計画してまいります。

改修工事の内容といたしましては、外壁や屋上防水工事、音響関係、舞台装置、電気設備や照明関係等が上げられ、特に設備につきましては、いずれも老朽化が著しく進んでおりまして、年々部品等の調達も難しくなっていることから修繕自体が厳しくなっているという状況でございませう。

また、コンサートやダンス等のイベントや大会などに利用する大ホールにつきましては、興行の開催に支障がないように改修工事を進めていかないと考えております。このため今後、建設部やメンテナンスを担当する業者、さらには指定管理者の現場の意見も参考といたしまして、危険度や緊急性の高い設備から優先順位をつけて工事内容と施工期間を振り分けるとともに、財政状況も勘案しながら計画的に進めていきたいと考えているところでございませう。

○生活環境部長

施設の整備の関係で優先順位はどののだという御質問もあったかと思いますが、私どもとしましては御覧のとおり、シートをかけて養生しているような部分もございませうので、外壁や屋上防水、そういったものですか、実は令和4年11月でしたか、法的な関係でマイクが使えなくなるといったこともございませうので、音響関係についても急いでやらなければならない。電波法の改正になるのですが、そういったこともございませうので、音響関係も前半に持ってきたというふうには考えてございませう。

○高橋（克幸）委員

そうですね、大体理解できます。外壁だとか防水は早くやらないと建物はどんどん傷みますので、それは当然ですし、私が心配しているのはやはり音響関係です。これは壊れてしまうと全く興行が成り立たないので、議場もそうでしたけれども、部品が古過ぎて交換するものがないという状況まで至って、結局リースで変えたという状況もありましたので、十分検討していただきたいと思います。詳しくはまた別の機会にお聞きします。

先ほどから議論になっているこのロードマップの件と優先順位ですけれども、同じような質問はいたしませんか、やはり1年間伸ばして具体的な資料を提出していただくというのが必要だと私は意見も申し上げましたし、今もそう思っています。というのは、市立病院調査特別委員会でも経験しているのですが、あのときは建設地が決まらなくて、診療科も具体的にならなくて、敷地も決まっていなくて平面計画もできないという、そういうのを何年も繰り返しながら議論してきました。あまり実りのある議論ではなかったと思います。

先ほどのお話ですと、建設地が決まっている、想定されているということであれば、具体的に平面計画などはできるなと私は感じておりました。

先ほども言いましたけれども、なぜその具体的な資料が必要かという点、この委員会の中で質疑をしていく中で我々委員の思いだとかイメージだけで質問しても議論は深まらないわけです。かみ合わないのですから。ですから、そういう意味では、先ほど横尾委員が言っていましたけれども、具体的な数字、具体的な形を持ってそれをどうするかという議論をすべきだと思いますので、ぜひ具体的なものを提出していただきたいと思います。

同じ質問になるかもしれませんが、では、どこまでを目標として1年間でそういうものを出していくのか、どういうものを出していくのかというのを、先ほどもよく分からない答弁でしたので、今考えられている内容で、もう少し具体的に答えられるものがあればお示しください。

○（財政）中津川主幹

今、我々が出させていただいている計画というのは、本当にその対策の内容と時期だけということでした。それで判断はやはりつけられないということも当然かというふうに思っているのですが、やはりある程度の市としての必要な規模、それから機能、そういったものを何パターンかある程度お示しできるような形の中で議論ができるような内容のもの。あと、今、委員がお話ししていましたとおり平面図とか、そういったものもまだ一切つけておりませんので、やはりそういったものもある程度お示しできれば議論はしやすいのかというふうには考えてございます。

実際、本当にそういうふうになると実施段階の作業になってしまうのですが、この1年間の中でどこまでできるのかというのは、実際には来年度の作業のものですから、コンサルタントに委託をかけるかということも必要になってくるでしょうし、そういったことを今検討しておりますので、来年度、何とかその1年という縛りの中でお示しをしていければというふうには思っております。

○高橋（克幸）委員

やはり私も先ほどお話ししましたけれども、最低でもアウトラインのアバウトでも結構ですが平面計画、そして、どういう断面構想になるのか、立面計画ですね。要は建物が想像できるようなもので中身が分かるようなある程度、そういう資料を出すとしても先走りするというのがあるとは思いますがそれはラフで結構なので、やはり議論するには必要だと思いますから、ぜひその辺は工夫していただきたいと思います。もう一つ提案したいのは、市の本庁舎別館と総合体育館も含めてということで、どちらかという話をしていましたけれども、これはある程度、例えば基本計画くらいまでは同時進行でそのまま進めていっていいのではないかとというふうには思っているのです。相当多額にかかるわけでもありませんし、どちらにしても1回はつくらなければならないものなので、たたき台としてあってもいいわけです。

ですから、そういう意味では、先ほど言ったいろいろな資料を出してもらおうという前提で、その先も見越して同時進行で両方ともできるところまで進める、基本構想なり基本計画までは進めるというようにぜひお願いしたいと思うのですが、この辺の見解はいかがでしょう。

○（財政）中津川主幹

第1期後半から第2期にかけて、どちらが先になるかということもございませぬけれども、工事期間を数年ずらすということにしかならないかと思っておりますので、やはりほぼ作業的には同時になってくるのかというふうにも思っておりますので、その辺につきましては今検討しておりますけれども、委員おっしゃったような形で進めていければというふうには思っておりますので、少し検討してみたいと思います。

○市長

私からも御答弁させていただきたいと思いますが、今、高橋克幸委員からいろいろと御指摘がありました。その前には横尾委員からいろいろ御指摘がありましたけれども、具体的な数字をお示しいただきたいということ

だとか、あるいは今、高橋克幸委員からは先を見据えて同時進行でもいいのではないのかという御指摘も受けました。また我々としては、まだ皆様にはスケジュールさえお示しできておりませんので、本当に1年間という限られた時間の中で、大変多くの作業をこなしていかなければなりませんので、まずは作業のスケジュールなどしっかりと作成をしていただいた上で、今、御指摘をいただいた部分については、早急に庁内で検討させていただきたいというふうに思います。

○高橋（克幸）委員

やはりこういう時間かかるものは、どうしても1年間先延ばししたということがありますので、逆にそれを取り戻すという、そういうふうに見ることもできると思いますし、決して焦ってやってくれというふうには言っていないので、無理なら無理で結構ですけれども、要するに先を見据えてやっていくと無駄が省けますので、そういう意味では、恐らくコンサルタントにお願いすると思いますので、その土台ができていれば、その内容は早くに固まっていますから、修正するにしても早いですし、市長もおっしゃっていただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

もう1点です。これから議論をさせていただく資料の中に、先ほどからも議論が出ています財源の内容だとか、それから予算の具体的な内容だとか、要は数字がしっかりと把握できるもの、これについてできるだけ出していきたい。市立病院調査特別委員会のときもそうでしたけれども、概算は大体出ます。平方メートル幾ら、坪幾らというのは、あのときは病院でしたけれども、各病院の建設しているところでデータを拾えば、割り返せば出るわけですが、ただ、それぞれの場所で特徴があって違う建て方もしているし、寒冷地と北海道外の暖かいところでは造り方も違います。そういう意味では、内容も変わってきますので、できる限り今できる範疇で結構ですので、単純に坪単価幾らだというような内容ではなくて、もう少し工夫して出していいただければありがたいと思いますので、これについてはいかがでしょうか。

○財政部長

先ほど財源の話、起債のお話をさせていただいたのですが、例えば庁舎の場合は現在、一般単独事業債しかないという話だったのですが、実は、ほかのまちで自然エネルギーを活用した施設については、過疎対策事業債が認められているという話を少し聞いたことがございます。ですから、必ずしも全部が一般単独だということではないということもありますので、我々としてはやはり建てるに当たってどんな財源があるのか、どんな補助金があるのかというのをしっかり探していけないといけないと感じて考えてございますし、そういうものをしっかり議員の皆さんにお示しできるような形では考えていきたいと考えてございます。

○高橋（克幸）委員

これから1年後というゴールを目指してやっていただくわけですが、よしんばその議論していく過程の中で、やはりもう少しこういう面では時間が必要だということであれば、それはそれで、もう少し時間があっても私はいいと思っているのです。ですから、何だかんだこの1年で全部決着をつけなければならないというように私は思っていないので、議論できる内容であればさらに深めてやっていくことも必要だと思いますので、それは承知しておいていただきたいと思います。

最後になりますけれども、これから検討していく上で大事な視点として、先ほど市長もおっしゃっていましたが、建設費だけではなくて、最終的に完成した後の維持管理、ランニングコスト、こういうものも含めて検討できる、そういう資料の作りにはしていただきたいと思います。

もう一つ検討視点として大事だと思っているのは、先ほど市長もおっしゃっていましたが、人口規模の問題です。残念ながら人口減少になっていきます。では実際に供用開始する時点、実際に使われる時点は、例えば今から10年後かもしれません。15年後かもしれません。そのときの人口に対して利用者数だとか、その規模だとか、そういうものもきちんと把握しながら想定していくことも大事かと思っておりますので、その辺も加味した資料の作り方、

作り込みをしていただきたいと思いますけれども、その辺もお願いできるでしょうか。

○（財政）中津川主幹

当然、人口の減少がございますので、そういったものを見据えながら計画を作成していく中では、未来のニーズですとか、それから人口減少ですとか、利用者数の動きですとか、そういったものは念頭に置きながら設計していきたいと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後4時22分

再開 午後4時43分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第7号については不採択、陳情第11号及び陳情第14号においては、いずれも採択を求めて討論いたします。

まず、陳情第7号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方についてです。

これまでの議論で旧緑小学校跡地は、市営室内水泳プールを含む総合体育館の建設が検討されています。別の場所での建設計画が示されない限りは、陳情第7号に賛同することはできないため、陳情第7号は不採択を求めます。

次に、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上についてです。

公共施設再編に当たり、住みよいまちづくり、魅力的なまちづくりに寄与する公共施設が期待されています。バリアフリー、ユニバーサルデザインを採用した計画であることはもちろん、利用者の意見が最大限尊重され、地域住民の期待に応える計画である必要があると考え、採択を求めます。

最後に、陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてです。

建物の老朽化と市民の利用度から対応が急がれる大規模施設として本庁舎別館と室内プールを含む総合体育館のどちらを優先して取り組むかについて議論されました。いずれも利用者が多く、安全面からも対応が急がれますが、本庁舎別館は建設費において市の自己資金を用意するために積み立てる必要があり、計画を進めるまでには一定の期間がかかります。

対して、室内プールを含む総合体育館は、建設予定地を旧緑小学校跡地とし、建設費も市の自己負担なく利用できる過疎対策事業債があります。建設予定地、建設費、いずれもめどがついている室内プールを含めた総合体育館を早期に建設する決断をするべきと考えることから、陳情の採択を求めます。

各委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。